

長寿高齢社会における年金制度とアクチュアリー役割

オーガナイザー PwC あらた有限責任監査法人
パネリスト ニッセイ基礎研究所
三菱UFJ信託銀行
日本大学文理学部

井川 孝之 君
中嶋 邦夫 氏
石崎 浩二 氏
田中 周二 君

井川 それでは、定刻となりましたので、パネルディスカッション「長寿高齢社会における年金制度とアクチュアリー役割」を開始させていただきます。

セッションH
パネルディスカッション

長寿高齢社会における年金制度とアクチュアリー役割

— 日本アクチュアリー会 創立120周年記念年次大会 —

2019年11月25日
井川孝之

本内容は、発表者の所属法人の見解を表すものではなく、発表者個人によるものです。

私は、本日のオーガナイザーを務めさせていただきます、井川と申します。よろしくお願いたします。まず初めに、本パネルの導入のご説明を、簡単にさせていただければと思います。

イントロダクション

■ 背景

- ・ 長寿化・高齢化の進行
- ・ 公的年金・私的年金、社会保障制度の動向
- ・ 高齢者雇用と就労の動向
- ・ 健康と虚弱(Frailty)に関わる課題 等

■ 趣旨

公的年金とその他の社会保障及び企業年金(DB・DC)制度の現況と見通しを踏まえ、「ジェロントロジー」の観点も取り入れながら、各年金制度のあり方、個人の状況に応じた金融商品・サービスの利用、雇用・就労と健康に関する対応等について議論し、アクチュアリーがどのような役割を果たすことができるかを考える。

2019 日本アクチュアリー会 創立120周年記念年次大会 1

本パネルの背景には、ご承知の通り、長寿化・高齢化の進行があります。2018年には、平均寿命が、男性81.25年、女性は87.32年、高齢化率については28.1%と、世界最高水準に到達しています。

続きまして、公的年金、私的年金、社会保障制度の動向というものがあります。この8月には、公的年金の財政検証の結果が公表され、現在、年金法改正に向けた議論が進められているというところ です。

また、高齢者雇用と就労の動向があります。特に、近年の60歳以上の就業率につきましては大きく増加しており、直近の3年で申し上げますと、60歳以上の各年層におきまして、5%程度以上の就業率の増加という状況になっています。

さらに、高齢者の健康と虚弱に関わる課題があります。平均寿命の伸長に伴い健康寿命も延びていますが、65歳以上の要介護・要支援認定者数も増加しておりまして、このようなことにも留意する必要が出てきているということです。このような社会的変化を踏まえまして、本セッションでは、「ジェロントロジー」の観点も取り入れながら、各年金制度のあり方、個人の状況に応じた金融商品・サービスの利用、雇用・就労と健康に関する対応等について議論し、アクチュアリーがどのような役割を果たすことができるかを考える、ということ を目的としています。

背景：人口減少と長寿化・高齢化

「日本の将来推計人口(平成29年推計:出生中位・死亡中位)」
(国立社会保障・人口問題研究所)

	2015年	2040年
総人口	12,709万人	11,092万人
生産年齢人口	7,728万人	5,978万人
高齢化率	26.6%	35.3%
平均寿命	男:80.75年 女:86.99年	男:83.27年 女:89.63年
健康寿命 (注1)	男:72.14年(注2) 女:74.79年(注2)	N.A.

(注1)健康寿命:人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」
(注2)2016年の数値(厚生労働省)

(出所)厚生労働省資料

日本アクチュアリー会 創立120周年記念年次大会 2

続きまして、本パネルのベースになります人口関係の諸数値について、確認してまいりたいと思います。ご覧いただいていますスライドは、国立社会保障・人口問題研究所が2017年に公表しました将来推計人口の数値になります。2015年から2040年には、総人口が約1,600万人減少し、生産年齢人口は、これを上回る1,750万人の減少となります。その結果、2040年には、総人口が1億1,092万人、生産年齢人口は5,978万人、65歳以上人口の割合を表す高齢化率は、足下の28.6%から、2040年には35.3%に上昇する見通しとなっています。

平均寿命についても、男性・女性とも、2.5ないし3年程度伸長する見通しとなっており、2040年には、男性が83.27年、女性が89.63年という見通しとなっています。健康寿命については、特に見通しは示されておりませんが、直近の2016年、ご覧いただいております数値が2016年のもので、男性が72.14、女性が74.79年となっています。健康寿命は3年毎に公表されており、それ以前、3年毎に見て行くと、平均寿命以上の伸長を示している年もあります。

パネリストの方々の基調講演でお話いただく内容

- 公的年金とその他社会保障制度の現況と見通し
- 企業年金(DB・DC)制度の現況と見通し
- 老後の資産形成の現状と課題
- ジェロントロジーの視点でみた高齢者の状況 等
(雇用・就労、生活スタイル、健康・虚弱等)

※ 基調講演の後、各年金制度のあり方、金融商品・サービスの利用、雇用・就労と健康に関する対応について議論し、アクチュアリーの役割について考察します。

2019 日本アクチュアリー会 創立120周年記念年次大会 ³

続きまして、本日、パネリストの方々に基調講演でお話いただく内容を、簡単に項目出し、紹介させていただければと思います。「公的年金とその他社会保障制度の現況と見通し」、「企業年金 (DB・DC) 制度の現況と見通し」、そして、「老後の資産形成の現状と課題」の各項目についてご説明いただき、これに加えて、「ジェロントロジーの視点で見た高齢者の状況等」について、ご説明、ご講演をいただきます。

基調講演のあと、各年金制度のあり方、金融商品・サービスの利用、雇用・就労と健康に関する対応について議論し、アクチュアリーの役割について考察して参りたいと思います。

パネリストのご紹介

- 中嶋邦夫様 (ニッセイ基礎研究所保険研究部 主任研究員・年金総合リサーチセンター兼任)
- 石崎浩二様 (三菱UFJ信託銀行 執行役員 フロンティア戦略企画部長)
- 田中周二様 (日本大学文理学部 教授)

2019 日本アクチュアリー会 創立120周年記念年次大会 ⁴

それでは、本日も講演いただきますパネリストの方々を、ご紹介させていただければと思います。

皆様からみて一番左に座っていらっしゃいます方が、ニッセイ基礎研究所保険研究部主任研究員・年金総合リサーチセンター兼任の中嶋邦夫様です。中嶋様は、1995年に東京大学経済学部をご卒業後、日本生命に

入社、2002年よりニッセイ基礎研究所に在籍していらっしゃいます。専門は公的年金、特に年金財政と老後準備を中心とした家計行動の分析となっており、2011年から12年度にかけては、参議院厚生労働委員会調査室にて客員調査員に従事していらっしゃいます。著書・論文等も、多数ございます。

続きまして、皆様からみて真ん中に座っていらっしゃいます方が、三菱UFJ信託銀行執行役員・フロンティア戦略企画部長の石崎浩二様でいらっしゃいます。石崎様は、1988年に慶應大学経済学部社会福祉専攻をご卒業後、三菱信託銀行に入社、以降、株主総会、年金、相続、不動産等の信託事業に幅広く従事し、社会起業家の支援にも注力していらっしゃいます。社会課題を解決するために開発した新商品、「ずっと安心信託」、教育資金贈与信託「まごよろこぶ」は、日経ヴェリタス賞を連続受賞しております。現在は、金融ジェロントロジー研究、高齢者対応、再生可能エネルギー、地方創生の新商品開発を統括するフロンティア戦略企画部長をお務めになられております。

3人目の方が、皆様からみて一番右に座っていらっしゃいます、日本大学文理学部教授の田中周二先生になります。田中先生は、1974年に東京大学理学部をご卒業、日本生命に入社。主計部企業保険契約部、財務企画室等、アクチュアリー部門、財務部門をご経験、ニッセイ基礎研究所金融研究部門にて、金融工学、年金運用、生保ALM、リスク管理等の研究開発業務に従事されました。東京大学数理科学研究科で博士号を取得し、現職にてアクチュアリー数理の教育・研究に従事していらっしゃいます。日本アクチュアリー会の理事、日本保険・年金リスク学会の会長等もご歴任され、著書・論文等も多数ございます。

それでは、基調講演の方に移らせていただきたいと思います。最初に、中嶋邦夫様から、ご講演をいただければと思います。中嶋様、よろしくお願ひいたします。

公的年金と他の社会保障制度 の現況と見通し

2019.11.25

中嶋邦夫

※本報告は小職個人の見解や意見に基づいており、
小職が関係する機関・個人の見解や意見を代表・代弁するものではありません。

※概要を平易に説明するため、詳細を割愛・単純化しています。

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

中嶋 ニッセイ基礎研究所の中嶋でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

本日の目次

■ 社会保障全体の現状と見通し (ごく簡単に)

- 給付費の実績と見通し (現状投影ベース)
- 政策の方向性 (骨太方針2019)

■ 公的年金の現状と見通し (おさらい)

- 給付水準の変遷と見通し (財政検証結果)
- 政策の方向性 (オプション試算)

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

私の方からは、後半のディスカッションの材料としまして、公的年金と他の社会保障制度の現況と見通しについての事実関係のご紹介をさせていただければと思います。

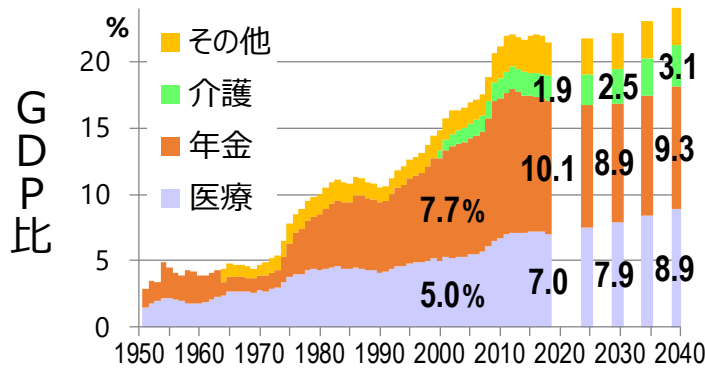
先ほどご紹介いただいたとおり、私は年金が専門でして社会保障全体はとても扱えないのですが、パネリスト間の役割分担で社会保障全体についても私からご説明するように仰せつかりましたので、とりあえず、まず社会保障全体につきましてごく簡単にご紹介させていただいたあと、公的年金についてお話をさせていただければと思います。

社会保障全体の 現状と見通し (ごく簡単に)

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

給付費の実績と見通し (現状投影ベース)

■ 年金以外は、増加する見通し



(注1) 年金は1963年までその他を含み、その他は1999年まで介護を含む。
 (注2) 実績は国立社会保障・人口問題研究所(2019)「社会保障費用統計」、見通しは厚生労働省他(2018)「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(経済前提=ベースライン、医療介護=現状投影、医療伸び率=②)
 (C) 2019 NAKASHIMA Kunio

前にお見せしているものが、社会保障給付費の実績と見通しになります。色分けが4種類ありまして、一番下の方の青っぽいものが医療費、その上の濃いオレンジ色が年金、次の黄緑色の2001年から発生しているのが介護、一番上がその他となっております。そして、介護保険が始まる直前の2000年の状況ですと、この社会保障給付費のうち医療費が占める割合は、GDP比で、医療が5.0%、年金は7.7%という状況でした。これが、足下ですと、医療は7%、年金は10.1%、介護は1.9%、という状況になります。

昨年、2040年までの見通しが厚生労働省から出されておまして、これによりますと、医療は8.9%、年金は9.3%、介護は3.1%ということで、全体として増えていく傾向にはあるのですが、実は、年金は10.1%から9.3%に下がり、それ以外の医療や介護が増えていくという状況になっています。年金のところ、なぜ増えないかについては、後段でご説明したいと思います。

この医療・介護が増えていく原因は、やはり、高齢の方の割合が増えていくことです。これに対して政府がどのような方向性を打ち出しているかが、次のスライドになります。

政策の方向性（骨太方針2019）

■ 社会保障の 出番 を減らす方向へ

第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力強化

(2) 全世代型社会保障への改革

- ① **70歳までの就業機会確保**
- ② **中途採用・経験者採用の促進**
- ③ **疾病・介護の予防**

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

具体的には、今年の骨太方針の中に、このような表現で入っております。皆さんも、既にお聞きになっていると思いますが、現在は全世代型社会保障の会議が開かれておりまして、1番目として70歳までの就業機会の確保、2番目として中途採用の促進、3番目として疾病・介護の予防、という方針が立てられております。

今後、自然体ですと、先ほど見ていただいたように医療・介護の費用が増えていくわけですが、なるべくそのような状態に陥らないようにということで、疾病・介護の予防ということが入っております。70歳までの就労は、一見、医療や介護と関係ないように思われますけれども、後ほどご紹介があると思いますが、ジェロントロジーの研究では、働いているほうがより健康でいられるということが分かっています。そのあたりも含めて、70歳までの就業機会の確保ということが出てきているのではないかと、思っております。

公的年金の 現状と見通し

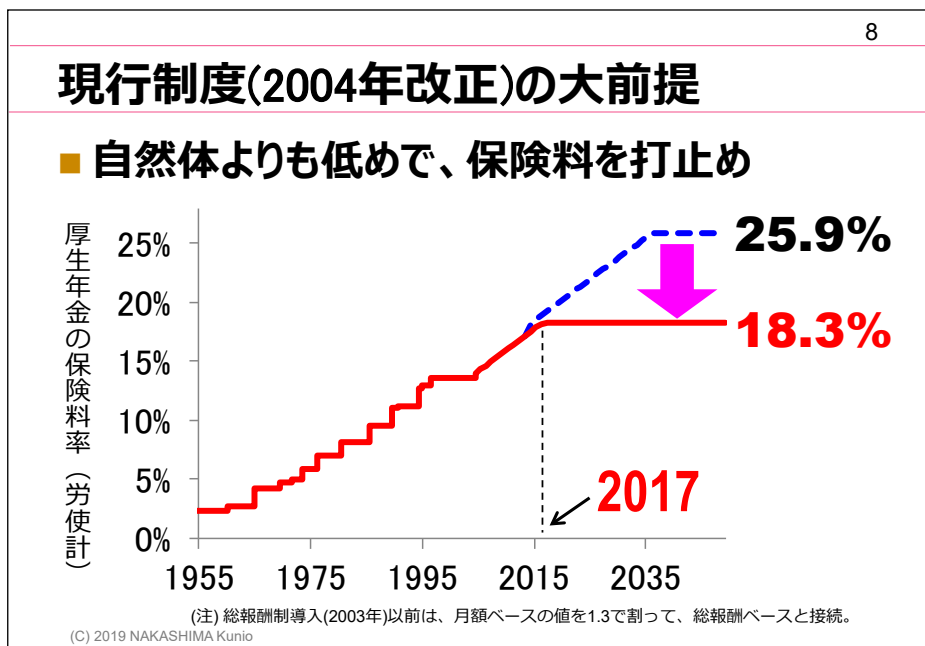
(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

ということで、非常に簡単で申し訳ないのですが、社会保障全体については以上のお話で、ここからは公的年金についてお話しさせていただきたいと思います。ちょうど前のセッションで、厚生労働省の数理課の方がお話しされていたと伺っていますが、私は聞いていないので重複するところが多々あるかと思えます。その点は、ご容赦いただければと思います。

7

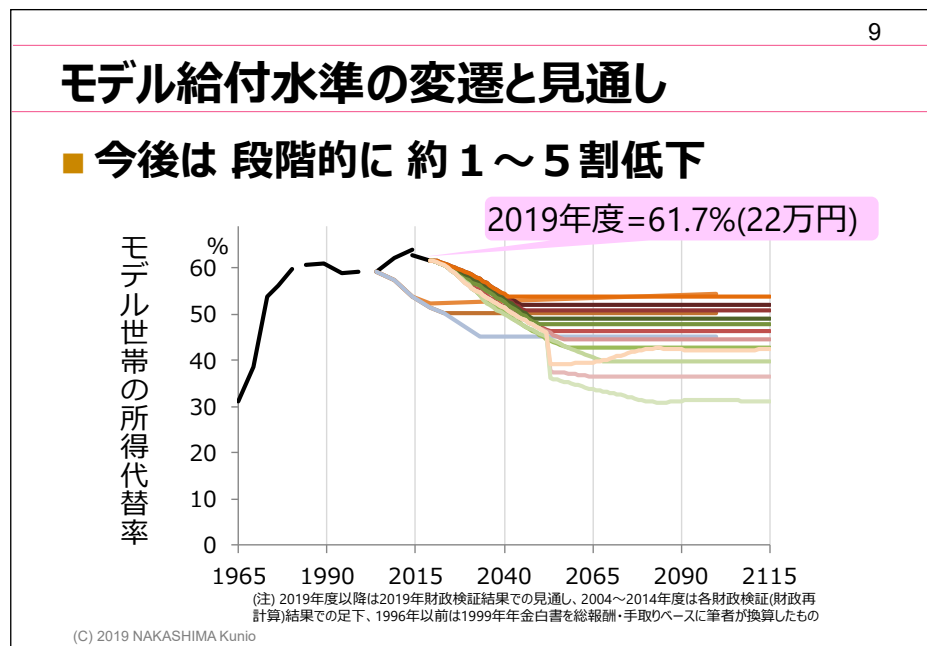
給付水準の 変遷と見通し (財政検証結果)

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio



まず、給付水準の変遷と見通しについてお話ししたいと思いますが、その前に、公的年金の現行制度について、ポイントを2つご紹介しておきたいと思います。先ほどのセッションでもあったかと思いますが、年金制度は2004年に大きく変わりました。大きく変わった最大のポイントは、保険料の引き上げを打止めにしたことです。年金の保険料というと、段々上がってきたなという印象を皆さんお持ちかと思いますが、実は一昨年に、厚生年金ですと保険料率、国民年金ですと実質的な保険料の金額が、打止めになっております。

この図に青い破線で書いておりますのは、この改革を行った 2004 年当時の給付水準を維持していくためには、厚生年金の保険料率を約 26%にまで引き上げなければいけない、という見通しです。これを労使が折半する形ですので、企業側も「こんなに払えない」、従業員側、つまり労働組合も「こんなに払えない」ということで、労使ともに反対しました。そこで、経済財政諮問会議等を通じまして、最終的に 18.3%で打止め、ということになりました。そうしますと、今日はアクチュアリーの皆様なので一目瞭然かと思いますが、保険料が予定ほど入ってこないで給付を減らさなければいけない、という形になります。



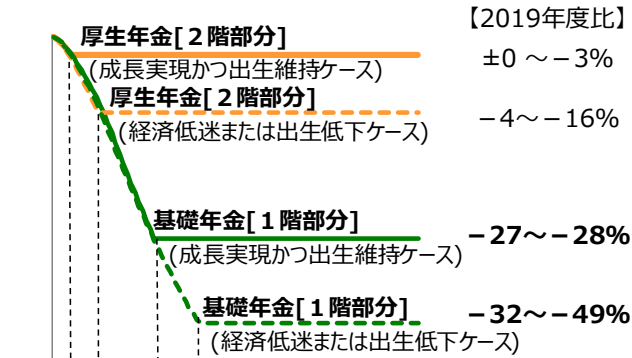
次のスライドでお見せしていますものが、いわゆるモデル世帯の給付水準の見通しです。気をつけていただきたいことは、2004 年のところで、本当は灰色の線に従って段々と給付が下がっていく予定だったのですが、デフレで経過措置が予定よりも長引いたせいで、黒線の実際の給付水準は上がってしまいました。その結果、上がったものを、さらに下げなければいけないということで、予定よりも長く、この給付水準の引き下げを行わなければいけない、ということになっています。そして、ここまで下げれば大丈夫ということになれば、給付水準が横ばいになることになっています。

所得代替率で何%ということだと少し分かりにくいので、私が一般の方にお話しするときは、「今と比べてどれくらい低下するのか、という割合で考えてください」とお話ししております。状況によって変わりますが、約 1 割から 5 割程度低下するという見通しになっています。年金の見通しというと、よく「甘い」と言われますが、途中で、すっと落ちるものが入っています。これは、経済状態が悪いと 2052 年度に国民年金の積立金が枯渇し、それ以降は保険料と国庫負担だけで賄うとすると、これくらいの給付水準でやっていける、という見通しです。

基礎年金と厚生年金で 今後の低下率に差

■ 基礎年金が、より長く・大きく 低下

2009検証
から同様の
傾向



18~25 26~36 46~47 49~69 (注) 年金財政が健全化するまで給付抑制を続けた
年度 年度 年度 年度 場合。積立金が枯渇するケース(VI)は含まない。

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

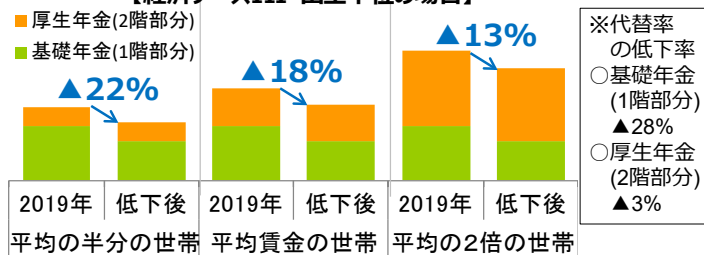
以上がよくある話なのですが、もう一步踏み込みますと、基礎年金と厚生年金で今後の給付水準の低下率に差があるということが、問題だと思っています。「ここまで下げれば大丈夫」というところで止まるのですけれども、基礎年金は厚生年金と比べて引き下げが長引きまして、今と比べて大体3割ぐらい目減りする見通しになっています。これに対して厚生年金は、場合によっては0%ということで、ほとんど引き下げが要らないという見通しになっています。

基礎年金の低下は、低賃金層で より深刻

■ 現役時代に賃金が低いと、厚生年金が少 = 受け取る年金のうち、基礎年金の割合が大 → 基礎年金の低下は、低賃金層で より深刻

※基礎年金の受給権者のうち加入期間が自営業等(第1号被保険者)の期間だけなのは全受給権者の約1割、2017年に65歳になった受給権者では約4%に過ぎない。

【経済ケースIII・出生中位の場合】

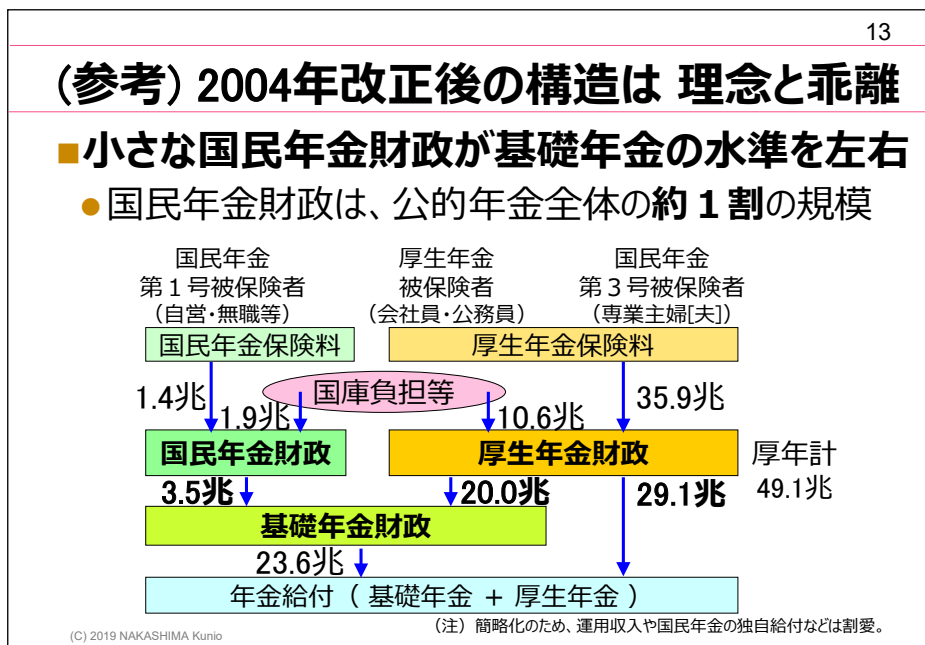
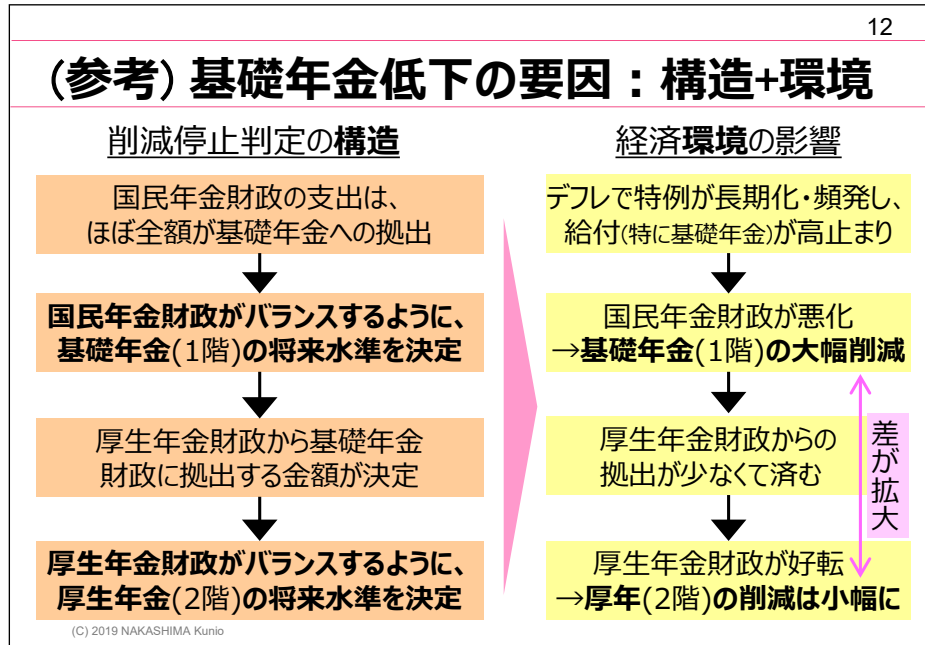


(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

このお話をさせていただくと、「基礎年金だけの人は大変だね」という話になるのですが、実は、それだけではないのが注意点かと思います。どのようなことかと言いますと、サラリーマングループの中で、現役時代に賃金が少なかった方も、この基礎年金低下の影響を大きく受けてしまうということです。

皆さんご案内の通り、会社員のOBが受け取る年金には基礎年金と厚生年金とあるわけですが、厚生

年金は、現役時代のお給料が多いか少ないかに年金額が左右されます。ですので、現役時代にお給料が少なかった方は老後に受け取る厚生年金が少ない。言い換えますと、年金全体に占める基礎年金の割合が大きい、ということになります。大きい部分が、たくさん削られる形になりますので、現役時代に賃金の低い方が年金額全体の低下率が大きくなる、ということが問題だと考えております。



なぜこのようになるのかということ、少し難しい話なので参考程度にお話しします。簡単に言いますと、マクロ経済スライドをいつ止めるのかということが、基礎年金部分と厚生年金部分で分けて計算される、ということが原因になっております。

政策の方向性 (オプション試算)

政策の方向性 (骨太方針2019)

■ 就労と年金の関係を見直し

第2章 1.(2)① **70歳までの就業機会確保**

- 年金受給開始時期：70歳以降へ拡大する
- 在職老齢年金：議論を経て速やかに見直しを行う

第3章 2.(2)① **多様な就労・社会参加**に向けた年金改革等

- パート適用拡大：効果検証を行いつつ法案提出
- 年金受給の在り方：繰下げ制度の柔軟化を図る
- 在職老齢年金：議論を経て速やかに見直しを行う
- ねんきん定期便：老後設計支援のため記載を見直す

時間の都合もありますので少し端折らせていただきまして、次に、政策の方向性ということでオプション試算の内容についてご紹介したいと思います。昔は年金の話題が政治を動かすというようなところもあったのですが、最近では、年金の制度改正も随分と骨太方針の影響を受けるようになった、という印象を持っています。もちろん、相互にやり取りがあつての結果だとは思いますが、今年の6月に出た骨太方針には、このようなことが書いてありました。

例えば、70歳までの就業機会の確保という意味では、年金の受給開始の延期、いわゆる繰下げ受給を70歳以降まで拡大し、在職老齢年金について見直しを行う。あるいは、多様な就労・社会参加を目指すという意味で、パート適用拡大や、先ほどご紹介した繰下げ制度、在職老齢年金制度、あるいは、それらを促すという意味で、ねんきん定期便についても記載方法を見直してはどうか、ということが出ていました。今ちよ

うど、皆さんも年金改正の話題を新聞でよくご覧になっているかと思いますが、そのメニューは、実は財政検証が出る前の骨太方針の中に、ある程度入っていたのです。

16

オプションA：厚生年金の適用拡大

- **主な効果 = 拡大される個人が 基礎年金に加えて 厚生年金(2階部分)も受け取れる**
 - A-1：パート労働者の企業規模要件を廃止
 - A-2：A-1に加え、賃金要件も廃止 最低賃金上昇で
自然消滅か...
 - A-3：A-2に加え、非適用個人事業所等にも拡大

【例】月収8.8万円で40年勤務の場合

<自営業扱い>		<会社員扱い>		年金額
保険料	年金額	保険料	年金額	月1.8万
月1.6万	月6.5万	会社0.8万 本人0.8万	月6.5万	

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

では具体的に、8月末に公表された財政検証のオプション試算で何が出てきたかと言いますと、大きくAとBに分かれています。Aが厚生年金の適用拡大です。先ほどご覧いただきました、基礎年金の低下が今後大きくなることも背景にありまして、基礎年金だけの方、特に勤め人やパートの方、あるいは個人事業所で働いている方の一部は厚生年金が強制適用ではないので、その方々が基礎年金に加えて厚生年金も受け取れるようにしようということが、このオプションAの一番の目的になっています。

いろいろなパターンが試算されていますけれども、A-1はパート労働者の方の企業規模要件の廃止です。現状の正社員501人以上という制限を完全に廃止する案でしたが、最近の報道によると51人以上という案が与党調整の中で最近出てきているようです。A-2は、賃金要件の月収8万8,000円以上を廃止したらどうか、という案です。ここに関しては、そもそもの国民年金保険料とのバランスの問題や、最近では最低賃金が上がってきているので、それが自然に上がっていくとあまり影響がなくなる、ということが言われています。最後のA-3では非適用の個人事業所、具体的には弁護士、会計士、税理士など士業の個人事業所で雇われている方にも拡大しよう、ということが、案として出てきています。

オプションAの財政効果：基礎年金の低下緩和

- 厚生年金の適用を拡大
- 国年第1号被保険者が減 → 支出(拠出金)が減
- 国年財政で支出に対する積立金が増 = 財政改善
- **基礎年金の水準低下を抑制** → 全体もプラス

経済	経済ケースIII			
	現行	A-1	A-2	A-3
最終的なモデル代替率				
基礎(1階)	26.2%	26.8%	27.6%	31.9%
厚生(2階)	24.6%	24.5%	24.4%	23.7%
合計	50.8%	51.4%	51.9%	55.7%
現行からの改善(割り算)				
基礎(1階)		+2%	+5%	+22%
厚生(2階)		-0%	-1%	-4%
モデル世帯		+1%	+2%	+10%

国年1号被保険者の減少(2018時点)

A-1	A-2	A-3
45万人	90万人	400万人

(第1号被保険者計は1505万人・2017)

(A-3) 効果は望ましいが、
積立金を残す根拠
の議論・整理が必要

(積立金には、移動者の将来
費用の財源も含まれるため)

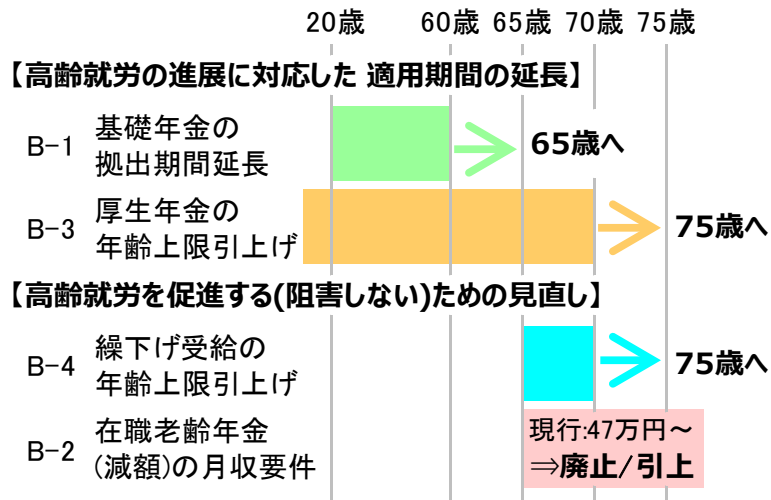
(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

このオプションAについて財政効果が示されているのですが、ここには一つ注意しておかなければいけないことがあります。適用拡大では、国民年金から厚生年金に人が移っても積立金はそのまま残しておく、という仮定で計算されています。2016年に行われた適用拡大もそのように行われたので、それを踏襲する形になっています。そうしますと、国民年金財政にとっては、人がいなくなったのに遺産のような物が残る形になりまして、国民年金財政としては潤うことになります。

そうしますと、先ほどのスライドで説明を端折ってしまいましたが、国民年金財政がよくなると基礎年金の水準をそれほど下げなくても済む形になりまして、このスライドに青字のプラスで書いたように、基礎年金の水準は、現行制度を維持した場合と比べてそれほど下げなくてもよい、という形になります。

ただ、A-3では、現在の国民年金の約3分の1の方が厚生年金に移るけれども積立金は残す、という仮定になっております。A-1や2は規模が比較的小さいので無視してもいいかもしれませんが、A-3になると、この仮定の是非について議論が必要なのかな、と思っております。

オプションB：年金と年齢の関係を見直し



(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

オプションBは、年金と年齢の関係の見直しです。途中でお話しした繰下げ受給の上限年齢の引き上げや、在職老齢年金も入っています。あるいは、上の方に書いています、基礎年金の拠出期間の延長も入っています。現在の基礎年金は20歳から60歳までの40年間入ることになっているのですが、先ほど見ていただいた通り基礎年金が今後大幅に下がるので、それを少し底上げするために40年ではなく45年にしようという案です。そうすると、40年分から45年分ということで、1.125倍の給付水準を確保できます。あるいは、最近では高齢で働く方も多いため、厚生年金の対象年齢を70歳から75歳に引き上げよう、という案も入っています。

このオプションBのうち、B-1は全員一律に今まで60歳だったものを65歳にしようというもののなのですが、他のものは、該当する方だけが対象になります。例えば、厚生年金の年齢の引き上げは70歳以上で働いている方が対象ですし、繰下げ受給や在職老齢年金も該当する方だけが対象です。

オプションB：個人(該当者)への影響

■ 繰下げ受給の効果が大きい

● 現行制度でも67歳まで繰下げれば2019年水準に

(経済ケースIII)

制度設定	現行制度				B-4	B-1	B-1～4すべて	
基礎年金加入(B-1)	40年	40年	40年	40年	40年	45年	45年	45年
厚生年金加入(B-3)	40年	45年	45年	50年	50年	45年	50年	55年
受給開始(B-4)	65歳	65歳	67歳	70歳	75歳	65歳	70歳	75歳
在老減額(B-2)	-	-	あり	あり	あり	-	なし	なし
最終的なモデル代替率 (2019年は40年拠出で61.7%)								
65歳受給時	50.8%	53.9%	53.9%	53.9%	53.9%	57.6%	57.5%	57.5%
繰下げ増分	-	-	7.7%	19.1%	38.3%	-	24.2%	48.3%
拠出期間増分	-	-	-	3.1%	3.1%	-	3.1%	6.1%
合計	50.8%	53.9%	61.6%	76.1%	95.2%	57.6%	84.7%	111.9%
最終的なモデル所得代替率の変化 (割り算)								
対現行(50.8%)	-	+6%	+21%	+50%	+87%	+13%	+67%	+120%
対2019(61.7%)	-18%	-13%	-0%	+23%	+54%	-7%	+37%	+81%

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

(資料) 社会保障審議会年金部会資料(2019.08.27)資料3-1 p.14,18-21.

そして、オプションBの効果としては、この該当する個人の方が受ける影響、具体的には繰下げ受給の効果大きい、ということになっています。繰下げ受給では、受給を1か月遅らせると0.7%年金が割り増されますが、この効果が大きいという結果です。

厚生労働省は色々なオプション試算、つまり制度改正案を出しましたが、現行制度でも67歳まで年金の受給開始を遅らせれば現在の高齢者と同じぐらいの水準を確保できる、という試算も出しています。この本当の目的はよく分かりませんが、75歳まで繰下げ可能とか75歳まで厚生年金に加入可能と言うと、「こんなに長く働くのか」と気後れする人たちも出てくるかもしれないので、そのようなことが起きないように、「いやいや、75歳ではなくて、67歳ぐらいまで年金の受給開始を遅らせれば大丈夫ですよ」というメッセージを出したかったのではないかと、思っております。

20

オプションB：全体(年金財政)への影響

(40年拠出分の所得代替率で比較)

■ **年金財政への影響・効果は かなり限定的**
 → 拠出を増やした分が、その個人の給付増へ

経済	経済ケースIII					
	現行	B-1 基礎65歳	B-3 厚年75歳	B-2-1 在老緩和	B-2-2 在老廃止	B5 すべて
最終的なモデル代替率(40年加入)						
基礎(1階)	26.2%	26.7%	26.2%	26.2%	26.2%	26.7%
厚生(2階)	24.6%	24.6%	24.9%	24.4%	24.2%	24.4%
合計	50.8%	51.2%	51.1%	50.6%	50.4%	51.1%
現行からの改善(割り算)						
基礎(1階)	-	+1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	+1.9%
厚生(2階)	-	0.0%	+1.2%	-0.8%	-1.6%	-0.8%
モデル世帯	-	+0.8%	+0.6%	-0.4%	-0.8%	+0.6%

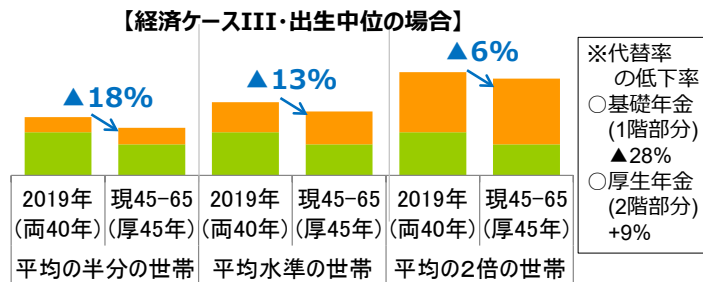
(資料) 社会保障審議会年金部会資料(2019.08.27)資料3-2 p.36,42,54,63,72,81.
 (C) 2019 NAKASHIMA Kunio

該当者の方にとっては、このように年金の水準が上がっていくという話になっているのですが、では年金財政への影響はどうかというのを見たのが、このスライドです。厚生労働省の詳細結果の資料に、40年分の拠出で給付水準がどうなるかが書いてあって、これを見ると財政効果が分かります。下の方に書いております、現行制度と比べてどれぐらい改善するかという割り算の結果を見てみますと、+1.9%、-0.6%等、非常に小さな割合になっています。個人的には、1%前後では大きな影響があるとは言えないのではないかと、思っています。

このことから、一般の方には、「年金財政には、ほとんど影響がありません。ということは、例えば基礎年金の加入を40年分を45年分にしたからと言って、誰かを助けるということではなくて、ご自身の年金に返ってくることなんですよ」と、お話ししています。

オプションB：基礎年金低下との関係 (1)

- 現行制度で65歳引退(厚年45年)を仮定すると低下率の逆進性がやや悪化
 - 全層で厚生年金の比率が上昇→再分配が弱まる

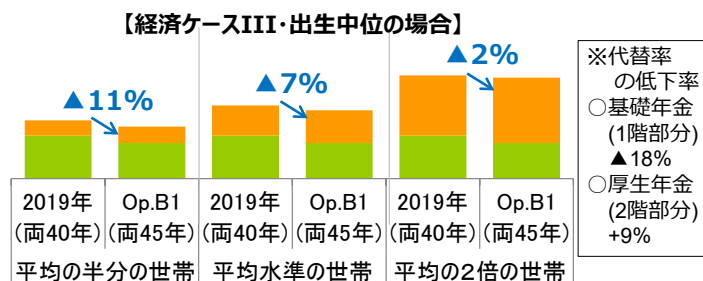


(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

このオプションBが、先ほどご紹介した基礎年金低下の問題に、どのような影響を与えるかということ、最後にお話ししたいと思います。先ほど見ていただいたように、サラリーマングループの中でも現役時代に賃金の低い方が年金全体の低下率が大きい、というのが現行制度の形です。ここで、現行制度で65歳引退で厚生年金に45年加入する状況を考えますと、受け取る年金全体に占める厚生年金の割合が今のモデル世帯の60歳引退よりも大きくなります。ですので、低所得の方が不利という状況がややきつくなってくる、所得再分配の効果が今よりも弱まる、という状況になります。

オプションB：基礎年金低下との関係 (2)

- 65歳引退 + 基礎年金拠出の45年化(B-1)で、
 - 年金額全体の低下率は縮小
 - 低下率の逆進性は、現行(40年拠出)と同様



(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

オプション試算のB-1は、厚生年金の部分が65歳まで働いて45年分になるということに加えて、基礎年金の部分も45年分にしようという案です。これですと、厚生年金も基礎年金も同じ加入期間なので、低所得の方が不利という関係は現在の40年加入モデルと同じになります。低下率自体は、加入期間が40年か

ら45年に増えるので、小幅で済む形になっています。

23

オプションのまとめ：財政効果より個人効果

■ オプションA (適用拡大)

- 主目的 = 勤め人として**当たり前**の年金の保障
- 財政効果は副次的。特にA-3はメカニズムに要同意

■ オプションB (年金と年齢の関係)

- B-1(基礎45年)：65歳引退との関係でも**不可欠**
- B-3(厚年75歳)：在老の緩和・廃止の代替財源か
- B-4(繰下げ拡張)：長寿化進展に合わせた“更新”
- B-2(在老)：必要財源は少。緩和して経過観察か

(C) 2019 NAKASHIMA Kunio

最後のまとめは、時間の都合で割愛させていただきます。私からのお話は、以上です。

井川 中嶋様、公的年金と社会保障制度のお話をありがとうございました。続きまして、2番目の基調講演、三菱UFJ信託銀行の石崎様から、「老後の資産形成と金融ジェロントロジー」について、お話しいただきます。石崎様、よろしくお願ひいたします。

2019年度日本アクチュアリー会年次大会

老後の資産形成(企業年金を含む)と 金融ジェロントロジー

2019年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
執行役員 石崎 浩二

三菱UFJ信託銀行



石崎 皆さん、こんにちは。三菱UFJ信託の石崎と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

私の方から、最初に、企業年金、老後の資産形成と企業年金、それから金融ジェロントロジー、あまりお聞きになったことはないと思うのですが、これは日本語に訳すと金融老年学と言い、簡単に言うと「お年寄りの身体・認知機能や行動心理の金融に与える影響を研究しましょう」ということです。

老後の資産形成の現状

三菱UFJ信託銀行 MUFG

老後の必要生活費は？ ～2,000万円は本当に必要？～

高齢夫婦無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ)の家計収支

5.5万円×12×30=

約2,000万円

実収入 209,198円		消費支出 235,477円		不足分 54,519円				
2017年	←	→						
	食料 64,521円 (27.4%)	住居 13,658円 (5.8%)	光熱水道 19,309円 (8.2%)	保険医療 15,541円 (6.6%)	交通・通信 27,551円 (11.7%)	教養娯楽 24,961円 (10.6%)	その他の消費支出 53,924円(22.9%)	非消費支出 28,240円
		家具・家事用品 9,419円 (4.0%)	被服及び履物 6,593円 (2.8%)	教育 0円 (0.0%)				

(出所)総務省統計局「家計調査年報(家計収支編)2017年家計の概要:総世帯及び単身世帯の家計収支」より筆者作成

4.2万円×12×30=

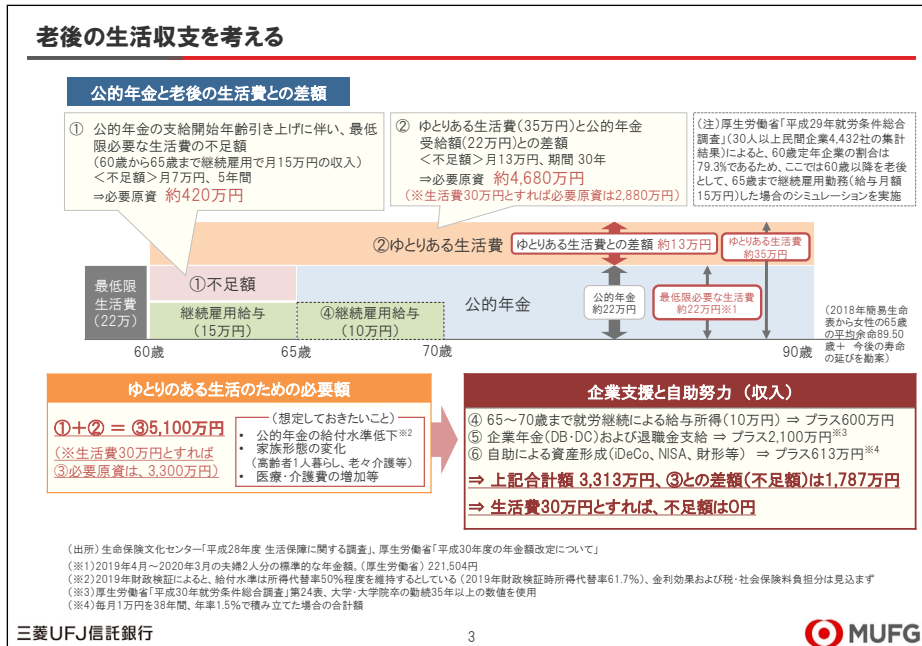
約1,500万円

実収入 222,834円		消費支出 235,615円		不足分 41,872円				
2018年	←	→						
	食料 65,265円 (27.7%)	住居 13,666円 (5.8%)	光熱水道 19,792円 (8.4%)	保険医療 15,079円 (6.4%)	交通・通信 28,038円 (11.9%)	教養娯楽 24,268円 (10.3%)	その他の消費支出 53,720円(22.8%)	非消費支出 29,092円
		家具・家事用品 9,425円 (4.0%)	被服及び履物 6,126円 (2.6%)	教育 0円 (0.0%)				

(注)総務省統計局の公表数値(合計99.9%)から各金額を算出しているため合計金額が相違
(出所)総務省統計局「家計調査年報(家計収支編)2018年家計の概要:総世帯及び単身世帯の家計収支」より筆者作成

三菱UFJ信託銀行 MUFG

老後の資産の現状です。6月に2,000万円問題が話題になりましたが、総務省の家計調査報告書では、不足分が約5.5万円、30年間では2,000万円不足する。下の図では、毎月の赤字の4.2万円。これが1,500万と、バラツキがあります。教養・娯楽、外食費やレジャー等も含まれていますが、このようなシミュレーションは、家族形態、生活様式など前提条件により数字が変わるので、あくまで参考数字にすぎないことは認識しておく必要があるでしょう。昔の1億総中流時代とは、大分違うと考えております。



これは生命保険文化センターの試算です。ゆとりある生活費は35万円、最低限22万円と随分ばらつきがあります。35万円なら5,100万円不足しますが、30万円なら不足しないですね。30年間でならずと随分ばらつきがあるというデータです。

右下のまとめですが、65歳から70歳でも就労を継続した方が経済的には安定しやすいということです。シンガポールでは、67歳まで年金は支給せず、雇用を延長して市民の大半が働いています。自助の努力も、人によっては違いますが、ある程度必要になっていますので、iDeCo、NISA、財形なども大切な手段となります。

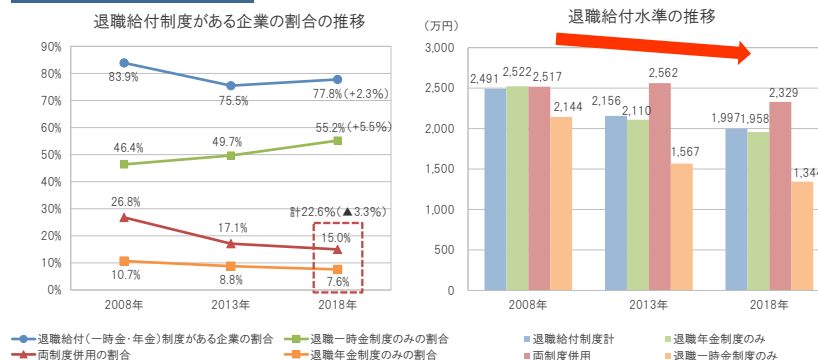
我々、金融機関の人は、どうしても増やすばかりに注目しますが、時間のリスクを取れる若年層は資産形成が大切ですが、リスク許容度の小さい高齢者は資産の取り崩しも重要です。低金利のときであれば、消費の工夫も有効ですね。たとえば、家賃の見直し、ポイント還元等、いろいろなものがありますので、それも活用すると結構な金額になります。老後の資産の取り崩し方など消費行動のアドバイスも、金融機関は、併せてやっていかなければいけないと思っております。

企業年金(DB・DC)の現況と課題

退職給付制度の実施割合と給付水準

- 退職給付(一時金・年金)制度がある企業は若干の増加。退職年金制度がある企業は引き続き減少しているが、それを上回って退職一時金制度のみの企業が増加
- 退職給付水準は、全般的に低下

退職給付制度の実施状況



出所:厚生労働省「就労条件総合調査」より弊社作成

(注) 1. 退職一時金制度とは、社内準備、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、その他をいう
 2. 退職年金制度とは、確定給付企業年金、厚生年金基金、適格退職年金、確定拠出年金(企業型)、企業独自の年金をいう
 3. 2018年調査はそれ以前と調査対象が異なるが、比較のため特別に同範囲を集計している

続いて、企業年金 (DB・DC) の現況と課題です。このグラフの赤とオレンジの折れ線が企業年金ですが、若干減少傾向にあります。一方、緑が退職一時金制度のみの割合で、若干上昇しています。三つを合計すると青になりますが、この割合は微増しています。一方、右のグラフは給付水準ですが、全体的に低下傾向にあります。

DC制度の活用方法 ～自助努力支援型DC～

> 他の退職給付制度(確定給付企業年金、厚生年金基金、退職一時金)からの移換額を原資とする
 > **報酬の一部を原資とする**
 > 新たに企業が原資を負担する

報酬の一部を原資とする場合

従業員のメリット(デメリット)	事業主のメリット
<ul style="list-style-type: none"> 退職後資産の効率的な積立て実施(退職給付の上乗せ) 公的年金の支給開始年齢(65歳)までのつなぎ年金 ライフステージなど個人の資金事情に合わせた多様なニーズへの対応(拠出額の設定・変更)と年金受給の選択肢の拡大 ライフプラン(老後資産形成)の知識と金融リテラシーの向上 但し、標準報酬が減少することにより、将来の厚生年金の受給額に影響する場合もあることに注意! 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の老後所得保障の確保 従業員のライフプランや退職給付制度に対する多様なニーズへの対応 福利厚生提供による従業員の満足度向上(人材の確保) 中途入社者の年金資産の受け皿機能(企業年金のポータビリティ対応) 従業員の自覚意識向上

三菱UFJ信託銀行 6 MUFG

DC制度は、上段に書いてあるように、報酬の一部を原資とする場合を紹介しますと、追加の原資を準備する必要がないので、経営者側から見ると導入しやすいのだと思います。一方、従業員にとっても、給与として即時払いであるし、老後の資産準備としてのDC掛金とすることを選擇できるという幅が広がりますので、今後、主流になってくると思っています。ただし、給料の切り出しにより標準報酬が減少するため、従業員目線では将来の厚生年金の受給額に影響する場合もあるので、丁寧に組合等を通じて説明していく必要があります。

DB制度の検討ポイント ～公的年金との補完関係～

> 公的年金との関係を考慮した給付水準と支給開始年齢、支給期間の検討要

- 公的年金の給付水準に上乗せして「水平的に補完」(金額による役割分担)
- 公的年金の支給開始までの期間について「垂直的に補完」(期間による役割分担)

 > 定年延長や定年後の継続雇用期間中の処遇についても検討要

水平的に補完

垂直的に補完

出所:小野正昭「人生100年時代における私的年金の役割」(2019年5月28日・日本年金数理人創会創立30周年記念シンポジウム)を参考に筆者作成

三菱UFJ信託銀行 7 MUFG

続いてDBです。一般的な考え方は、公的年金の給付水準に上乗せし、水平的に補完するという、こちらの図の通りです。DB制度や長寿リスクによる債務増は企業が負担を負うため、終身年金の維持は簡単ではなく、従業員目線では、超高齢期の所得保障に寄与しません。従業員にとっても、公的年金の強みである長寿リス

ク、インフレリスクを、高い給付額で受け取るということは価値のあることだと思います。そして、こちら側の右の垂直なところですが、公的年金の繰下げ受給開始まで、つなぎ年金として、垂直的に補完するという考え方もあると思っています。

現状は、多くのDB制度は、60歳で資格が喪失し、60歳で給付開始ですけれども、最近では、定年延長など継続雇用の問題を考えると、柔軟な制度設計が必要だと思います。定年延長と併せて企業年金の制度変更をする場合が、人事制度、それから給与体系、退職希望をセットで考えなければいけないので、これは業種、会社の意向により異なるので、きめ細かい設計が必要になってきますね。

企業・基金での検討事項

経済・社会環境の変化

- **平均寿命の伸びと少子高齢化の進展** ⇒ 2025年以降、生産年齢人口(15~65歳)の減少が本格化(加速)
※長生きリスク(長寿リスク)及びインフレリスク(物価上昇リスク)は、基本的に公的年金で対応
- **働き方・ライフコース多様化**(転職と中途採用の増加)と、**非正規雇用増加、高齢期の就労拡大**(健康寿命の延伸)
- **「政府施策(70歳までの就業機会の確保)」「高年齢雇用安定法の改正予定」への対応**
- **人生100年時代(高齢期の長期化)**における**老後資産枯渇リスク懸念と資産形成への意識・気運の高まり**
- 厚生年金支給開始年齢の段階的引上げと**公的年金の給付水準調整** ※所得代替率61.7%(2019年)⇒50.8%(2047年)
- **低金利環境の継続および企業経営のグローバル化、公的年金改正・企業年金・個人年金改正への対応**

企業(基金)における人事・労務面での対応

- 労働力の確保(優秀な人材の確保と長期就業インセンティブ付与方法検討)
- 政府施策「70歳までの就業確保措置」への対応 ⇒ **高齢者の処遇検討、定年延長または継続雇用制度見直し等**
- 政府施策「同一労働同一賃金」への対応 ⇒ **非正規雇用労働者の処遇検討**
- 高齢期の長期化に伴う福利厚生の見直し ⇒ **従業員(加入者)に対する資産形成・ライフプラン支援の実施検討**
- 公的年金改正(支給開始時期の選択肢の拡大、在職老齢年金の見直し)・企業年金・個人年金改正(加入可能条件の見直し、支給開始可能時期の選択肢の拡大)への対応
⇒ **人事制度(高齢期の就業形態・給与水準)・企業年金制度の見直し(支給開始時期等)**

企業(基金)における財務・経理面での対応

- **低金利環境下における、「債務、資産」の変動リスクへの対応(退職給付債務・非継続基準への対応)**
⇒ 資金負担平準化、掛金損金算入効果享受、年金債務の削減
⇒ 積立促進(予定利率引き下げ、リスク対応掛金、退職給付信託の活用)、企業型DCやiDeCoの活用検討

三菱UFJ信託銀行
8

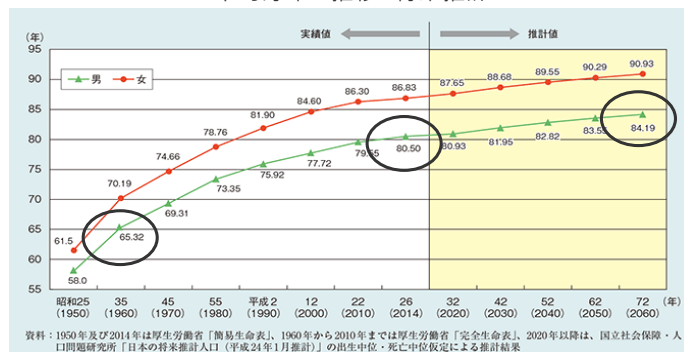
このパートのまとめとは、この三つあります。一つ、経済社会の環境により、人生100年時代における老後の資産が枯渇するリスクがあることです。二つ目は、人事・労務面では、「70歳までの就業確保措置」への対応として、高齢者の処遇、賃金、退職給付就労期間の延長、公的年金改正を踏まえた支給開始時期の見直しです。三つ目は財務面における企業型DC、iDeCoの活用、企業の追加負担リスクを軽減する施策となります。

人生100年時代の金融サービスの課題

日本人の平均寿命は延び、人生100年時代へ

①医学と衛生環境の進歩 ②禁煙/減量など健康意識の向上

平均寿命の推移と将来推計



人生100年時代の金融サービスの課題。グラフのとおり寿命は、どんどん延びています。これは、人口統計学上、過去50年程度のトレンドを見ているので、300年くらいの長い期間で見ると、人類の歴史では戦争や疫病により、寿命が短くなることもあるので、あくまで統計学上の参考値となります。

人生100年時代

長生きは嬉しいことだが・・・
社会保障制度の前提の誤算
 ①長生き ②少子高齢化

50年前 55歳定年←10年間の余生→ 65歳寿命

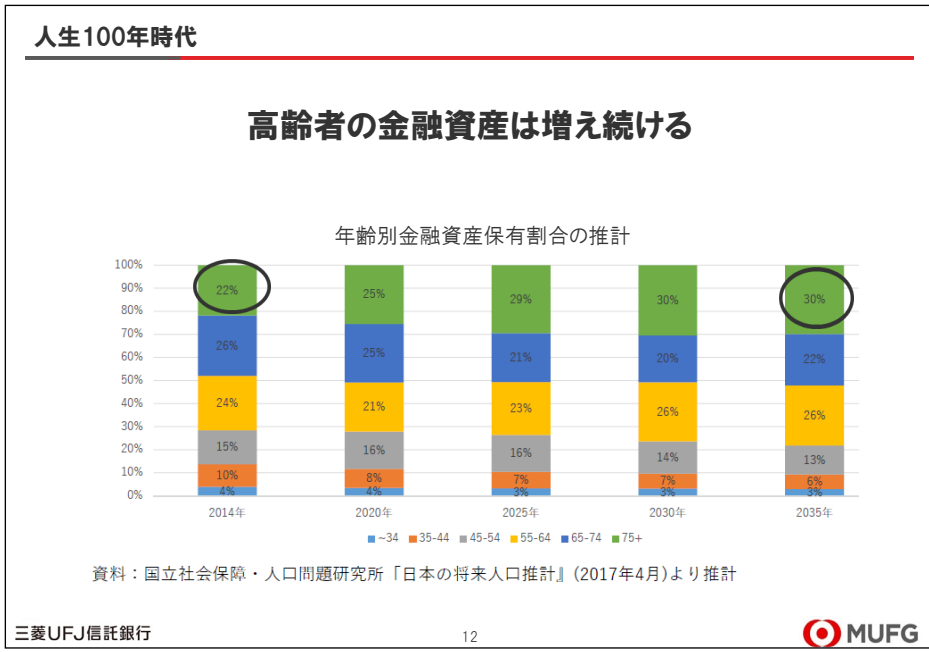
今 65歳定年←15年間の余生→ 80歳寿命
 (+10年) (+5年)

↓ ↓

①労働収入の必要性 ②余生を暮らす資産形成

三菱UFJ信託銀行 11 MUFG

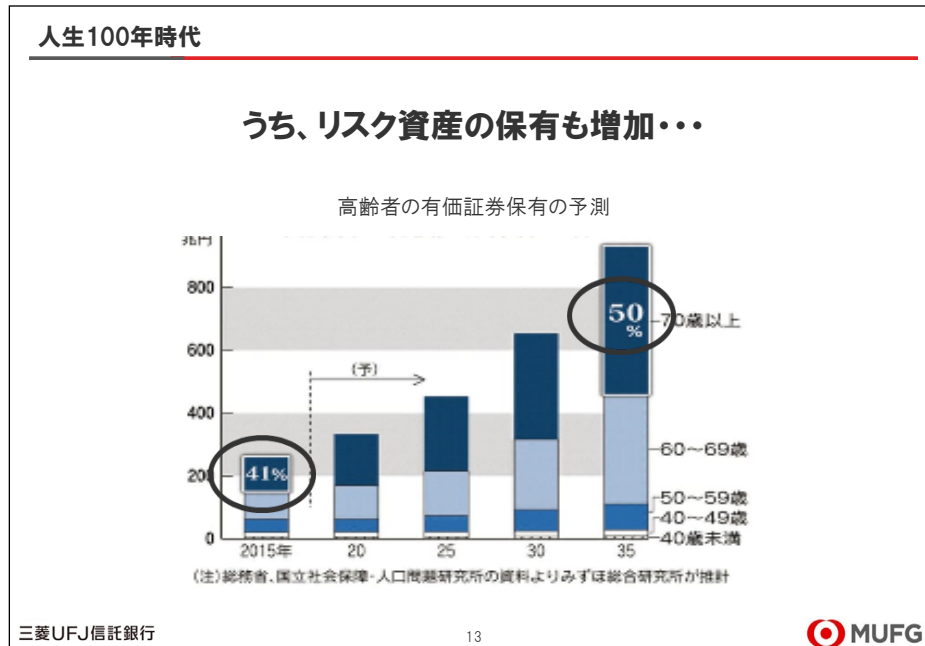
長生きは非常に喜ばしいことですが、人生設計も変わってきます。50年前は、55歳で定年して65歳でお亡くなりになる前提で社会保障などの制度は設計されています。今は、定年も10年延び、余生も5年ほど延びているので、その間の収入を確保し、なおかつ余生も豊かに暮らすとなると、制度設計の前提も変わってきたこととなります。



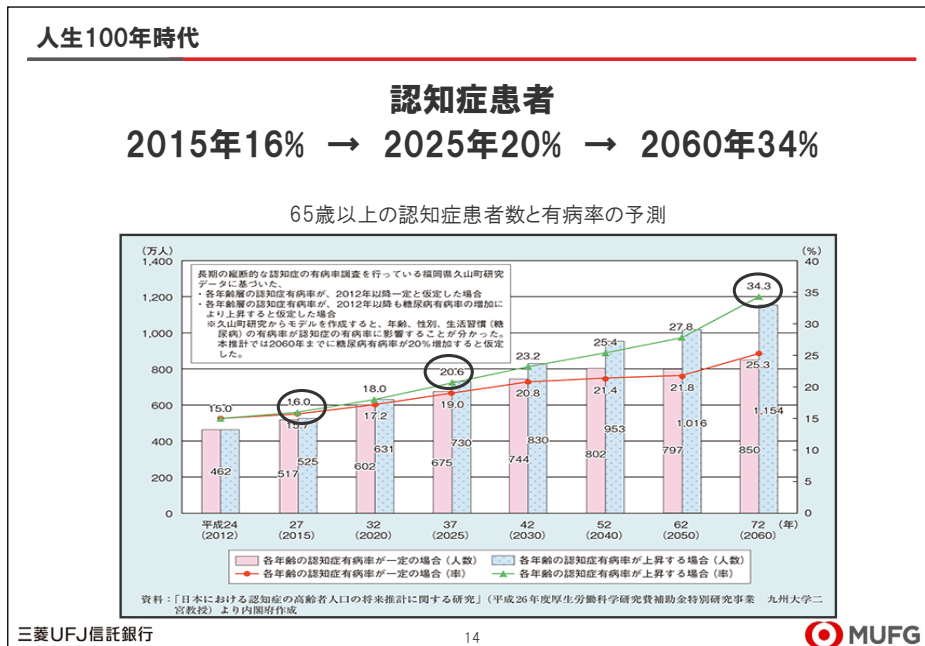
高齢者の金融資産は、増え続ける一方です。これは、緑色の部分が75歳以上の方の金融資産なのですが、日本では、金融資産に占める高齢者の割合が非常に高いです。昭和の時代は右肩上がりの経済で、給料も上昇、バブル経済で資産形成もできていたことなども影響しています。一方、バブル崩壊後に就職した世代は、デフレ経済で低迷、給料も上がらず、低金利で資産形成もしにくい状況が続いています。

これをずっとシミュレーションしていくと、2035年には、30%も75歳以上の方に金融資産が偏ることに

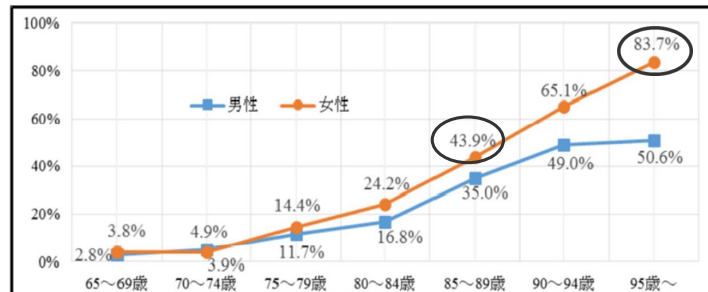
なります。これは結構危機的な状況ですね。人生100年時代と言いましたが、健康寿命自体は73歳と微増ですので、医療介護のコストもそれなりに増えるということです。



有価証券などリスク性の資産も、70歳以上の高齢者が50%を占めています。日本では、若い人は、あまり運用や投資をしません。お年寄りの方が、バブルの成功体験があるので、リスク選好が非常に高いことも影響しています。若い人たちの方が、預貯金を好む傾向もあります。高齢者の使われなくなって死蔵する資産の有効活用も、日本の課題です。



認知症患者
女性が多い→85歳44% 90歳84%
(男性) (35%) (51%)



(出典) 朝田隆ほか『都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応 平成23年度～平成24年度総合研究報告書』(厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業) 2013.3, p.72. <http://www.tsukuba-psychiatry.com/?page_id=806> を基に筆者作成。

認知症患者さんの数です。2060年は34%、3人に1人になってしまうというデータです。特に女性が多いですね。認知症のデータも、いろいろなものがありますが、国の公的なデータを使わせていただきます。女性が多く、男性はなぜか途中で横ばいになり、50%で止まっていますね。こうした性差の解明も金融ジェロントロジーの研究テーマですが、理由はまだ分かっていません。

認知症には大きく分けて三種類あります。アルツハイマー型が50%、脳血管疾患型が30%、レビー小体型が10%です。一番多いアルツハイマー型の症状ですが、まめ知識で知っておくとよいでしょう。

例えば、物忘れ。買い物に行って、「あなた、リンゴ買ってきてくれた？」と言ったときに、「あ、忘れちゃった」と。これは普通の物忘れです。でも、「買い物なんか頼んだか？」と言うように頼まれた事実の短期記憶がないのは、アルツハイマーの疑いがある症状です。

脳血管疾患型では、非常に怒りっぽくなります。いらいらしていると、もしかすると、そのようなことを疑ったほうがいいかなということです。

レビー小体型は、非常に珍しいのですけれども、脳の一部のレビー小体に異常があり、幻覚が見えるのが特徴です。「虫がはっている」、「後ろに幽霊が見える」等とおっしゃる方が多いです。

私の親も認知症が進行しており、いろいろ面倒を見ているのですけれども、こうした知識を持っておくと日常生活の支援だけでなく、詐欺防止など金融資産の管理へも役立ちますね。

日本の高齢者の金融リテラシーは低い

**投資はギャンブルのイメージ
学校における投資教育はない**

中高齢者(50～75歳)の金融リテラシー日米比較

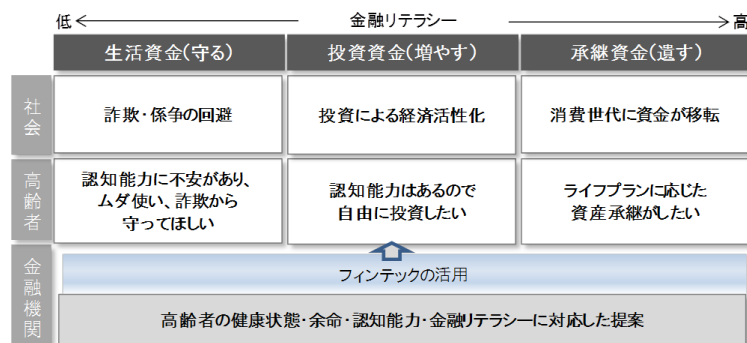
	日本	米国
複利計算の正解率	39%	72%
インフレ計算の正解率	39%	82%

出所:日本JSTAR(Japanese Study on Aging and Retirement)の2009年調査と
米国HRS(Health and Retirement Study)の2010年調査から慶応大学
経済学部山田浩之教授作成

日本の高齢者の金融リテラシーは非常に低いです。金融リテラシーランキングでは、OECDの14か国中、12位です。簡単な質問なのに、インフレ率や複利計算が理解できない人も多いです。少し古いデータですが、アメリカと比較したときの正答率はアメリカ80%に対して半分程度です。

これは、学校における投資教育がないのも一因です。日本では、中学校3年生になって初めて投資の教育をしますが、年間5時間未満です。しかも教える内容は、ほとんど浪費に関するもので、資産形成に関する勉強はありません。イギリスでは小学生から積立・分散投資を教えているのと比べると遅れています。

**高齢者のニーズは、「守る・増やす・遺す」
金融リテラシーに応じた金融サービス提供が必要**



高齢者の4つの特性

高齢者のニーズは、「資金を守る・増やす・遺す」の三つです。このニーズに応えるために、知っておきたい高齢者の4つの特性をお話ししたいと思います。

明快な説明とシンプルな選択肢を好む

(多数の選択肢から選べない)

×ビックカメラ(家電量販店) ⇔ ○ジャパネットタカタ(通販)

他機種の陳列

1機種の推奨

一つめは、明快な説明とシンプルな選択肢を好むことです。例えば、ものを選ぶとき、2択なら選べるが、5択になると分かりません。ビックカメラに行ったとき、テレビが15種類もあると混乱して選べません。しかし、明快な説明とシンプルな選択肢なら選べます。こうした高齢者の特性を理解してニーズに対応しているのが、ジャパネットタカタさんです。カタログを見てもらうと分かるように、テレビでも1種類です。金融商品の提案にも参考になるかなと思います。

高齢者の経済行動の特性②

持っているものを手放したくない(保有効果)

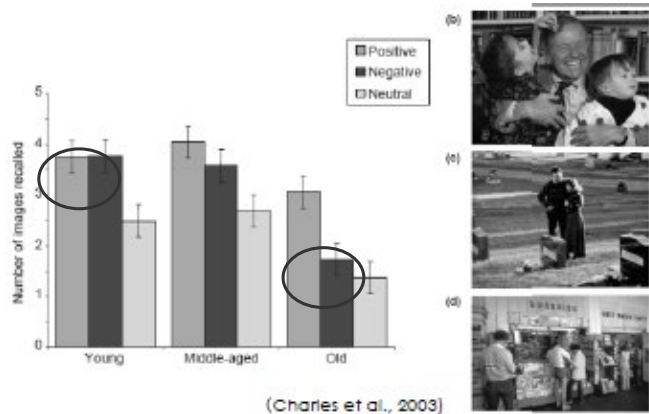
運用商品の損切りができない

高台の家から駅前マンションへ住替えたくない

二つ目は、持っているものを手放せないことです。行動経済学では保有効果といいます。例えば、運用商品の損切りができない。膝が悪くて高台で暮らせないのに、駅前のマンションに引っ越すことができないようなところがあります。

高齢者の経済行動の特性③

ポジティブなことを記憶するが、ネガティブなことは忘れてしまう



三つ目は、ポジティブなことは記憶できるのに、ネガティブなことは忘れてしまうことです。家族で一家団らんしているポジティブな写真と、お墓とお葬式のときのネガティブな写真を見せると、若い人は、両方に同じ程度反応しますが、高齢者はネガティブなことは忘れてしまい、ポジティブな楽しいことにだけ反応しやすいという特性もあります。

過剰な表現に、意思決定が影響されやすい

健康器具、サプリメント
「1カ月で10kg痩せる」「糖尿病が治った」

投資商品
「年率20%の不動産収益物件」
「高齢者でも入れる医療保険」

四つ目は、過剰な表現に意思決定されやすいことです。

「1 か月で 10 kg 痩せる」、「糖尿が治る」など大袈裟なことを言われると、すぐ買ってしまったり、断定的な話をするインフルエンサーの影響を非常に受けやすいという特性があります。

これらの商品の共通点は何でしょうか？



DVDプレーヤー



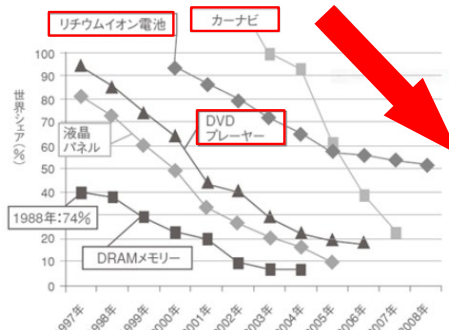
カーナビ



リチウムイオン電池

日本企業の世界シェアがほぼ100%だった商品

その後どうなったか？



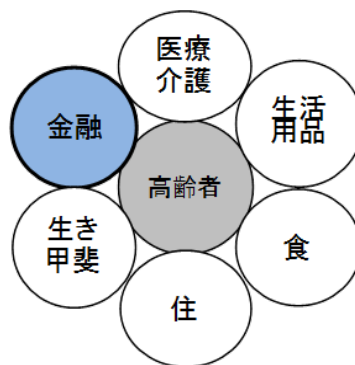
出典：小川敏一「プロダクト・イノベーションからビジネス・イノベーションへ」(IAM Discussion Paper Series #001(2008年12月))、
 図は福田佳之「技術で勝って事業で負けることは日本のものづくりの必然か」(東レ経営研究所(2010年4月))から引用。縦軸は日本企業のシェア。

日本企業は生態系を作るのが苦手だから

24

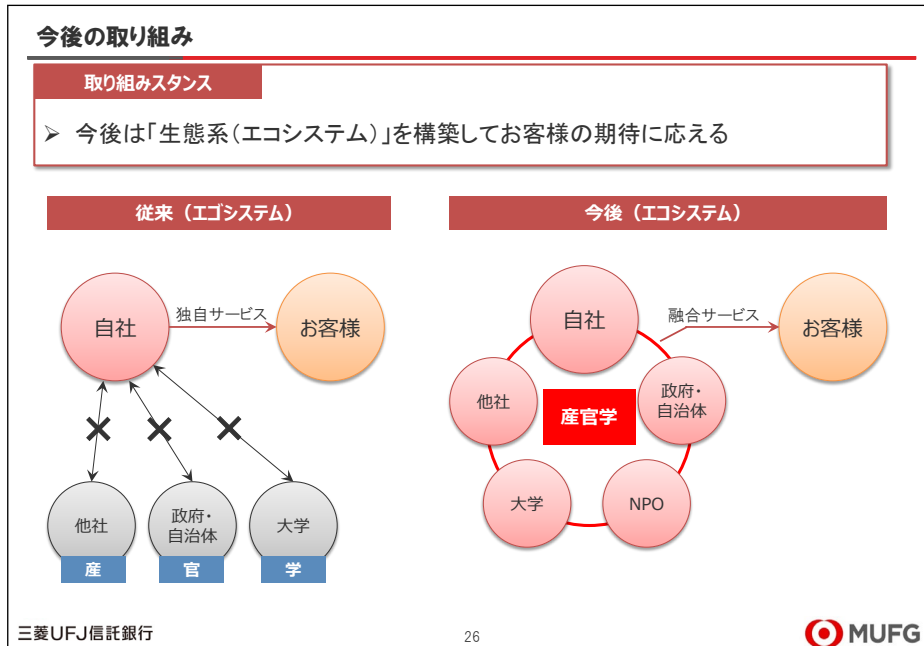
全く話が変わりますけれども、DVD、カーナビ、リチウムイオン、これは、実は日本の世界シェアが、ほぼ100%だった商品ですね。この後、どうなったかという、全て転落してしまいました。100%のシェアであれば、国際競争でも勝ち組でいられるはずなのに、価格競争に明け暮れ、技術や販売連携をしない、国内消耗戦を続けた結果です。日本企業は、国内消耗戦が多く、他社や他業態と連携して生態系を作ることが非常に苦手だからです。韓国のように1業種1社に絞り込むのはやりすぎですが、もう少し、業界内外で協力してやっていかなければ、国際競争に勝てない時代だと思います。

これからの高齢者のニーズは6つ

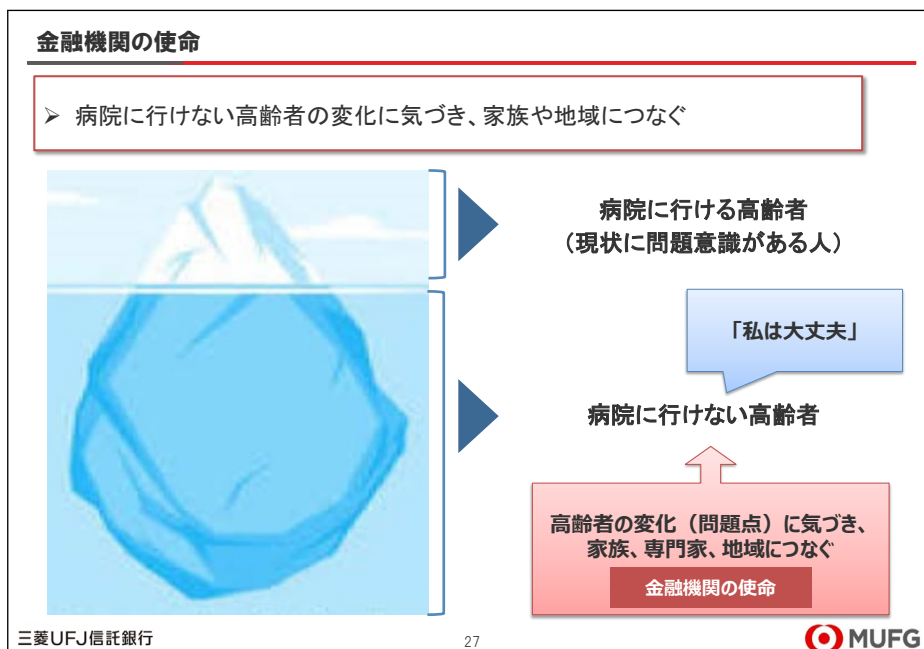


このニーズを満たすには生態系の構築が必須

25

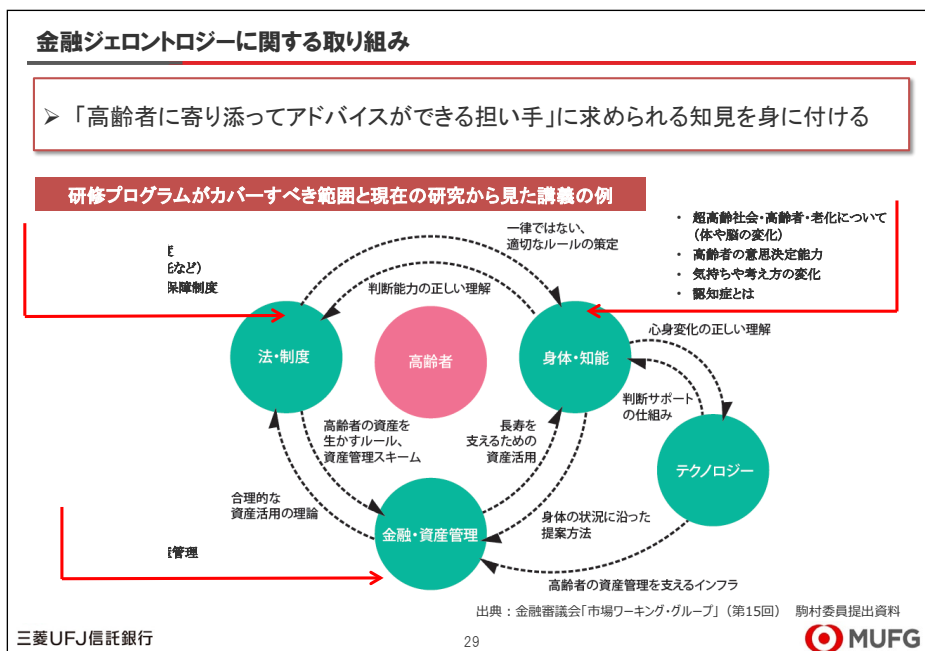


お年寄りのニーズは、6 つあると言われているのですが、昔のように、金融サービスだけで顧客ニーズを満たすことは難しいですね。グーグルも出てきて、ヤフーとラインが経営統合する時代ですから、非金融サービスの業態とも手を組み生態系を作っていく、特にプラットフォーマーと連携しなければ生き残れない時代になってきていると思います。もっと言えば、民間だけでなく、国や大学など産官学の連携も重要だと思っております。



認知症を早期に発見して病院へ行ける人は幸せです。多くの高齢者は、「自分だけは認知症にならない」と思っています。症状があっても認めたくないものなのです。一方、家族も同じ気持ちです。「まさか、自分の母親が・・・」と思って、なかなか病院へ行きません。同居している家族がいてもこうなのに、単身世帯が増えていく中で、早期発見は困難なのが実態です。

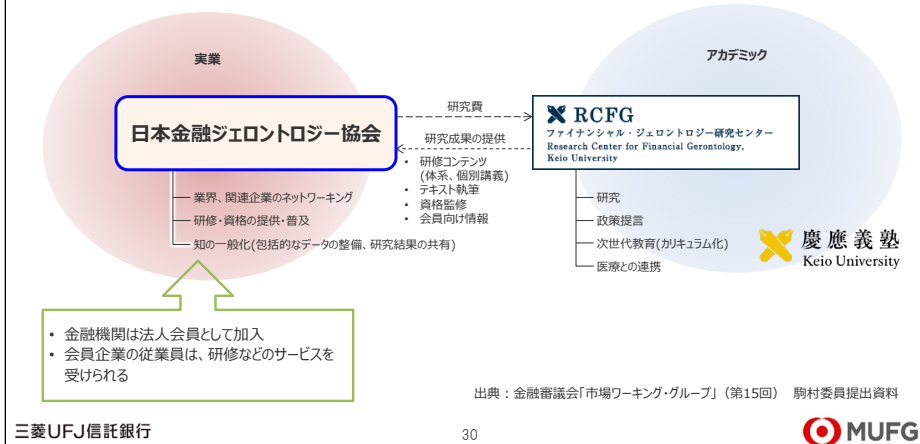
こうした中、家族以外で高齢者と接する機会の多いのが、宅配便のセールスドライバーや金融機関の人たちです。セールスドライバーは会う時間が短いですが、金融機関の人は、相談から提案まで非常に会話の時間が長いのです。こうした会話の中で、認知症の予兆に気づければ社会の役に立つのではないかと思います。



金融機関の高齢者に対する商品販売のルールは厳しくなっていますが、75歳以上に売ってはいけない等、年齢で一律の制限をかけるような自主規制となっています。しかしながら、金融リテラシーはひとりひとり異なり、80歳でも高い判断能力があれば商品提供してもよいし、50歳でも認知機能が衰えていれば、売ってはいけないような実態に即した判断が必要なのだと思います。そのためには、高齢者の行動特性や認知機能のことをもっと研究して、実務に応用することが求められています。

日本金融ジェロントロジー協会の設立

- ▶ 一般社団法人を設立し、日本全体の取り組みとして、担い手を育成
(慶応義塾大学、野村ホールディングス、三菱UFJ信託銀行による産学連携の取り組み)



高齢者を研究する金融ジェロントロジーという取り組みは、現在、慶應大学の経済学部と医学部、野村証券HD様と三菱UFJ信託で連携して取り組み、4月には日本全体へ広げるため一般社団法人の日本金融ジェロントロジー協会を作りました。メガバンク、大手生保、大手証券を含む16社が特別会員として参加してくれています。高齢者の預金の払い出し基準や投資信託の解約時の対応など事例研究や営業担当者向けの研修を開始しています。最終的には、政策提言して、金融業界統一の資格制度を創設して、高齢者に優しい金融の生態系を作っていきたいと思っております。

世代間対立

世代間対立(嫌老社会)

世代間対立

長生きする人が貴重な時代1992年



年金暮らしの元気なムカつく老人2025年
さんざん遊んだくせに・席を譲れだど・



三菱UFJ信託銀行

32

MUFG

最後になりますけれども、私がなぜ、このような高齢者の研究をしているかという、将来起こるであろう世代間対立を危惧しているからです。この写真は1992年の「きんさん、ぎんさん」という100歳の双子の人気者です。なぜ人気があったかという、1992年には、100歳以上のお年寄り、わずか7,700人しかいなかったのですが、現在では7万人以上います。長生きする人は珍しく貴重だったので、「おめでとう」と言ったものが、今は街中に溢れており若い人たちから見ると、邪魔な存在になりかけているのです。若い人たちから見ると、自分たちの世代は年金がもらえなくなるかもしれないのに、バブル景気でよい思いをして、貯金もあって年金暮らしで悠々自適に見える高齢者に対して嫌悪感を持つ人も増えてきています。私は慶應大学で教える機会がありますが、若者は高齢者に対し、とても冷ややかな目で見ていますね。

しかし、こうした嫌老社会になると危険です。戦争やバブル崩壊の体験や知恵を持つ高齢者をリスペクトしないということは、歴史から学ばなくなってしまうことなので注意しなくてはなりません。

0歳	1919年	第一次世界大戦ベルサイユ条約締結、丁稚奉公、洋服
10歳	1929年	世界恐慌、軍国主義、特別高等警察
20歳	1939年	第二次世界大戦、真珠湾攻撃、鬼畜米英、赤紙
30歳	1949年	日本国憲法施行、農地改革、GHQ、闇市
40歳	1959年	安保闘争、キューバ革命、TV家電、スター千一夜、少年探偵団
50歳	1969年	アポロ11号月面着陸、大阪万博、巨人の星、全員集合
60歳	1979年	イラン革命、ウォークマン、インベーダーゲーム、金八先生
70歳	1989年	バブル、天安門事件、ドイツ統合、コンビニ、ポケベル
80歳	1999年	2000年問題、東海村事故、ユーロ誕生、ヤマンバ、宇多田ヒカル
90歳	2009年	GM破綻、オバマ誕生、スマホ、Facebook、2ch、恋空
100歳	2019年	貿易戦争、トランプ保護主義、AI、IoT、仮想通貨

三菱UFJ信託銀行


33

MUFG

世代間対立を解決するためには、相互理解が必要だと考え、100歳の人の自分史を作ってみました。100歳の方は、壮絶な時代を生き抜いているのです。生まれた時は、第一次世界大戦、ベルサイユ条約の締結で、20歳のときに真珠湾攻撃ですよ。50歳では、人類がアポロ11号で月面着陸して、大阪で万博をやっている時代です。90歳でスマホやFacebookです。歴史のいろいろな酸いも甘いも知っているお年寄りを大事にして、経験や知恵を学ばないことは勿体ないことだと思います。

世代間対立


80年前本当にあった姥捨て山



アジア、欧米、アフリカ…みんな長老をリスペクトしている

歴史から学ばない民族は滅びる

相互理解が大切

三菱UFJ信託銀行 34 

アジア、欧米、それから、アマゾンの原住民でも、皆、長老をリスペクトしています。歴史から学ばない民族は滅ぶので、僕は、この相互理解ということが大事だと思っています。

ところが、「親の面倒の見方が分からない」と言っている日本人は28%、中国も韓国も3%です。老人ホームに親を抵抗感なく入れる民族は日本くらいです。

最後になりますが、金融ジェロントロジーを研究し、皆さんとも協力しあいながら、高齢者向けの商品開発や営業におけるプリンシパルなどを作っていければ、高齢社会をより良くできるのではないかと思います。本日はありがとうございました。

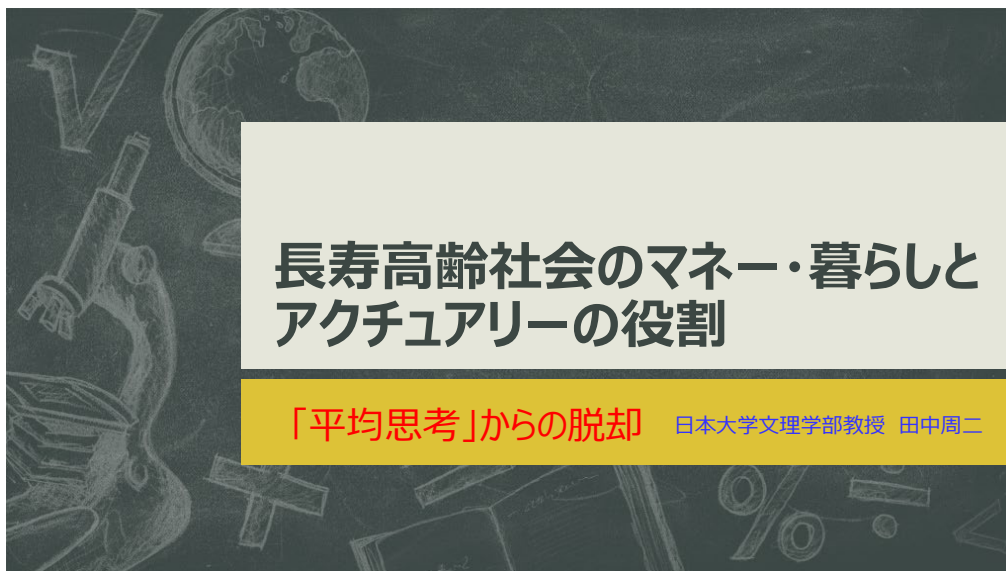
ありがとうございました



三菱UFJ信託銀行

MUFG

井川 石崎様、大変興味深い話を、ありがとうございました。それでは、3番目のご講演者、田中先生から、「長寿高齢社会のマネー・暮らしとアクチュアリー役割」について、お話をいただきます。田中先生、よろしくお願ひいたします。



田中 日本大学の田中です。この中では一番高齢者ということですので、その高齢者の立場からプレゼンテーションをしようと思います。タイトルは、「長寿高齢社会のマネー・暮らしとアクチュアリー役割」、サブタイトルとしては、「『平均思考』からの脱却」ということを付けさせていただきました。与えられた時間に対してスライドを、たくさん作りすぎましたので、かなり端折り、飛ばしていきたいと思ひます。

ものごとを平均で見るのをやめよう

- 高度成長期の日本は国土の均衡した発展を目指し、地方と都市の格差をできるだけ小さくしようという政策がとられ、一億総中流社会と呼ばれるような社会を作り上げた。しかし、バブル崩壊以降の日本の経済は失われた20年どころか30年間経っても傷が癒えず、中国や新興国の追上げに産業競争力もなかなか回復していない。
- この中で人々の中の経済格差は拡大し、「新・階級社会」（橋本健二）と呼ばれる現実も生まれてきた。同書によれば、従来は所得や資産により4階級が形成されてきたが、最近になってアンダークラスと呼ばれる層が出現し4+1階級になっているという。
- これから何十年間にわたり超高齢化社会を迎えることになるが、これらの現実を考慮しない政策はほとんど実効性がない。それぞれのライフコースの類型に従ったきめ細かい政策や民間セクターの努力が必要であると考えます。

まず、「ものごとを平均で見るのをやめよう」ということです。ちょうど私が育った世代は、田中角栄の高度成長期の時代でありまして、そのあと、バブル崩壊し、「失われた20年」などという時代、いい時代と悪い時代を経験したということでありまして。当時は、「1億総中流社会」などという言葉がはやっておりました、いわゆる格差が非常に小さい、皆一丸となって経済を支え、しかも、そのリターンが国民に還元されるという、非常に幸せな時代だったのです。しかし、バブル崩壊以降は、現在もそうですが、中国や新興国の追上げにより、産業競争力が、なかなか回復しないということで、ぴかぴかだった一流企業は、なかなか厳しい状況に追い込まれているというような時代です。

この中で、経済格差は非常に拡大しました。後で少しご紹介する橋本先生の『新・階級社会』という本が出版されています。その中で、総中流社会は、もう過去の夢ということで、現在は4階級が形成され、それにプラス1のアンダークラスということで、いわゆる下流階級というものができていると、このようなことを書いた本です。これを事象的に分析したものです。

そして、そのような現実を踏まえて、年金の問題、前の講演者の方も言及された2,000万問題ということが話題になったのですが、実際は、それどころではないという話を、これから少ししたいということが一つです。とはいえ、何らかの意味で金融ジェロントロジーというようなことも、やはり考えていかなければならない。ただし、それは、平均で物事を考え、それぞれの立場、あるいは、いわゆる政策論として、そのようなことを作っていかなければいけないのかなということが言いたいことです。すなわち、それぞれのライフコースの類型に従い、きめ細かい政府や自治体の政策や民間セクターの活動を組み合わせた取り組みをすることがいいのではないかと考えています。

ライフシフト <リンダグラットン他：東洋経済新報社>

- これから生きる私たちは、長寿化の進行により、100年以上生きる時代、すなわち100年ライフを過ごすこととなる。
- 新しい人生の節目と転機が出現し、「教育→仕事→引退」という人生から、「マルチステージ」の人生へと様変わりする。それに伴い、引退後の資金問題にとどまらず、スキル、健康、人間関係といった「見えない資産」をどう育てていくかという問題に直面するというのが著者の見方だ
- ロールモデルもほとんど存在しない中で、新しい生き方の実験が活発になることは間違いない。また、生涯を通じて「変身」を続ける覚悟が問われると言ってもよい。

NO IMAGE

タイトル:
LIFE SHIFT(ライフ・シフト)100年時代の人生戦略
著者:リンダ・グラットン,アンドリュー・スコット
著/池村 千秋 訳

最初に、皆さん、お読みになっていると思いますが、確か、安倍内閣が、人生100年時代の政策のもととなったリンダ・グラットンの『ライフシフト』から話を始めます。何を言っていたかという、お読みになった方はご存知ですが、この本は非常に強者の論理で、「これから人生100年生きるのだから、会社を辞めても、次の仕事、また次の仕事って、死ぬまで仕事をし続けたほうがいいよ」という、そのような話なのです。この本には、病気になったり介護状態になった人は誰も登場しないのですね。3世代いるのだけれども、皆元気である。年を取るまで働き続けるという、非常に稀有なケーススタディーのようなことになっておりますが、もし、それができれば非常に素晴らしいなということでもあります。そのような恵まれた人でも、「人生100年を生き続けるためには、常に、年を取っても変身し続けなければいけませんよ」ということが書かれています。

未来の地図帳 <河合雅司：講談社現代新書>

- 鳥取県の全人口は44.9万人に減る一方、横浜市の高齢者は120万人に激増する。奈良県上北山村では出産期の女性がたった1人まで減る一方、守谷・浦安・長久手・三田などでは80歳超の人々が2.5倍以上増加する——これが、あと25年後に私たちを待ち受ける未来だ。人口推計に基づく予測は、ほぼ外れない。
- 既存の市街地を利用して、中心部に人を移住させる「コンパクトシティ」よりも、交通の拠点やショッピングセンターのような「もともと人が集まる場所」に住宅をつくり、生活のためのインフラを整える、という策も提示している。


NO IMAGE

次がベストセラーにもなった『未来の年表』の河合雅司先生のシリーズ最近刊『未来の地図帳』です。アクトアリー会の年次大会でも講演された方でございます。前からいろいろな研究者やシンクタンクが、人口減少社会のいろいろなキャンペーン等が行われているのですが、この本が衝撃的だったのは、これを日本地図に書き、しかも都市レベルまで書いて、ここに書いてあることは、鳥取県の人口が44万9,000人、横浜

市は高齢者が120万等、そのようなことがどんどん出てくる。

つまり、「最終的にはどうなるんだ？」という、「コンパクトシティ」というアイデアがあるのですが、それどころではなく、都道府県もなくなってしまっている世界を想定して、どこか道の駅のような所に人が集まり、そこで中核都市を形成する、そのような感じの未来予想図になっているのです。このようなことになっていくのであれば、現在、いろいろな都道府県ないしは市町村でやっている政策は、もう無意味になるわけです。ですから、どこかの時点で、何か違う単位で、高齢者といいますが、町をどう維持するかというような話を考えなければどうにもならないという、非常に示唆的な未来を予想しております。

下流老人 <藤田孝典：朝日新書>

<p>下流老人の指標</p> <ul style="list-style-type: none">① 収入が著しく少「ない」② 十分な貯蓄が「ない」③ 頼れる人間がい「ない」	<ul style="list-style-type: none">③ 高齢者介護施設不足による高額な民間介護施設への入居④ 子供の不登校・うつ病・病気やワーキングプア⑤ 親の介護による離職	
<p>下流老人になるプロセス</p> <ul style="list-style-type: none">① 非正規雇用のまま退職年齢に達する② 大病や事故による高額医療費	<ul style="list-style-type: none">⑥ 熟年離婚による生活費の不足⑦ 認知症＋一人暮らし＋悪徳業者	

その次は、少し前なのですが、藤田孝典氏の『下流老人』という本がありまして、その中では下流老人の指標がいろいろ書いてあるのですが、結局、プロセスが非常に身につまされるといいますか、よく分かるのです。例えば、非正規雇用のまま退職年齢になれば、どのような未来が待ち受けているか。それから、病気や事故、このようなことで、いろいろ、家族がばらばらになったり、高齢者介護施設の問題や、子供ですね。子供のうつ病、病気、ワーキングプア、不登校等、このようなところから発生する。非常に、現在、ありがちなことなのですが、これが、いわゆる家庭崩壊から下流老人の道へつながってゆくということなのです。これは年金の問題の前に、まずは、こちらを何とかしておかなければ、老後が、どのような姿になるかというところは想像できると思います。要はセーフティーネットの話になるわけです。

新・日本の階級社会 <橋本健二：講談社現代新書>

	資本家階級	新中間層	正規労働者	アンダークラス	旧中間層
プロフィール	資本提供者	管理者	一般労働者	非正規・派遣等	自営業など
人数	254万人	1285万人	2192万人	929万人	806万人
就業者割合	4.1%	20.6%	35.1%	14.9%	12.9%
世帯年収	1060万円	798万円	630万円	343万円	587万円
貧困率	4.2%	2.6%	7.0%	38.7%	17.2%
家計資産	4863万円	2353万円	1428万円	1119万円	2917万円
うち金融資産	2312万円	946万円	572万円	536万円	1113万円
未婚率（男）	12.9%	18.0%	31.0%	66.4%	10.2%
未婚率（女）	7.0%	22.5%	33.5%	56.1%	8.1%
高等教育	6.1%	9.3%	12.2%	43.9%	14.4%
幸福感	67.9%	64.1%	52.6%	38.4%	53.4%

それから、先ほどの『日本の階級社会』。これが全体の4+1と言って、アンダークラスを含めて5階級になり、人数も、きちんと書いてあります。資本家階級は、254万人しかいない。新中間層が、皆さんのような大企業に勤められている管理者層ですね。それから、正規労働者は、もう少し若い人。それから、旧中間層は、自営業者。それから非正規・派遣等のアンダークラスと、このように、くっきりと分かれていき、世帯年収も全然違うし、貧困率も、新中間層では2.6%だけれども、アンダークラスは38.7%等、このような姿に、現実にはなっている。その中で、家計資産等を見ても、先ほどの2,000万円問題ということは、資本家階級、新中間層、旧中間層、この辺りの問題であり、正規労働者は少し厳しいかなという感じがします。ということで、言いたいことは、このような現実に沿った政策をしなければ、あまり意味はないかなということになります。いろいろなものを、とにかく並べています。

高齢者所得の実態 <高齢者白書（H30年）>

- 高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯）の平均所得（平成27（2015）年の1年間の所得）は308.1万円で、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いたその他世帯（644.7万円）の5割弱となっている。
- なお、世帯人員の平方根で割った平均等価可処分所得の金額で見ると、高齢者世帯は216.2万円となっており、その他の世帯（303.5万円）と比べて、87.3万円低い

区分	平均所得金額 (平均世帯人員)	平均等価可処分 所得金額
高齢者世帯	308.1万円 (1.56)	216.2万円
その他の世帯	644.7万円 (2.97)	303.5万円
全世帯	545.4万円 (2.57)	283.7万円

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）（同調査における平成27（2015）年1年間の所得）

(注1) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(注2) 等価可処分所得とは、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整したものをいう。

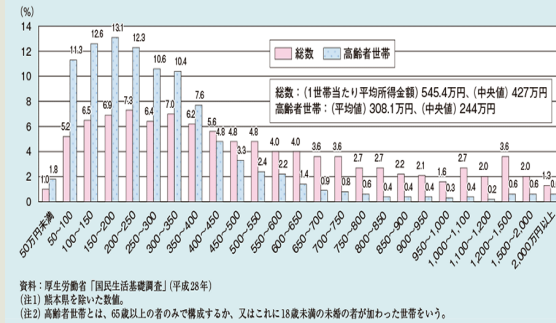
(注3) その他の世帯とは、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いた世帯をいう。

(注4) 総本数を除いた数値。

それから、例えば高齢者白書のようなものが出ておまして、そこにも、平均所得と、高齢者世帯308万、その他世帯が645万、結構、高齢者世帯の所得も、それほど低いわけではないですね。

高齢者所得の実態 <高齢者白書 (H30年) >

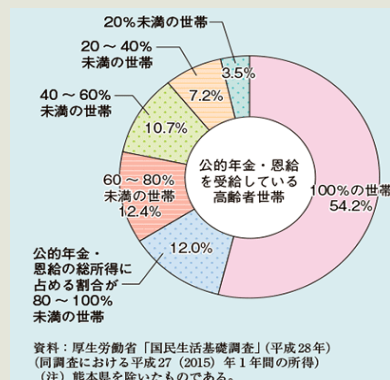
- 高齢者世帯の所得階層別分布をみると、150～200万円未満が最も多くなっている。高齢者世帯の所得金額の中央値は244万円であり、総数の427万円より183万円低い。



高齢者所得の実態としては、このような所得階層別の分布のようなものもあります。ただ、低いところも、結構、もちろんあり、平均では300万円、中央値で240万円ぐらいですが、この層が、どのような生活をしていくのかということも一つの問題です。これは、現状でもすでに、こうなっているので、例えば、これからお話しする2025年、あるいは2040年のときに、どうなっているかということ、よく考えなければいけないということですね。

高齢者所得の源泉 <高齢者白書 (H30年) >

- 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合をみると、公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯が54.2%にのぼり、80%以上の世帯が66.2%の世帯となっている。
- やはり年金が高齢者所得の中核となっている現実がある。

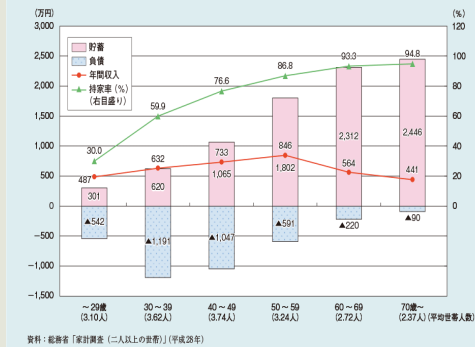


付け加えると、その源泉は、やはり年金なのですね。公的年金しかないという人が、半分以上いる。それから、それ以外に、高齢者所得、働いているという人が少しいて、年金の所得を補っているということが実態であるということです。

高齢者の貯蓄・負債・収入 <高齢者白書 (H30年) >

- 資産を二人以上の世帯についてみると、世帯主の年齢階級別の家計の貯蓄・負債の全般的状況は、世帯主の年齢階級が高くなるにつれて、1世帯当たりの純貯蓄はおおむね増加し、世帯主が60～69歳の世帯及び70歳以上の世帯では、他の年齢階級に比べて大きな純貯蓄を有していることが分かる。年齢階級が高くなるほど、貯蓄額と持家率がおおむね増加する一方、世帯主が30～39歳の世帯をピークに負債額は減少していく。

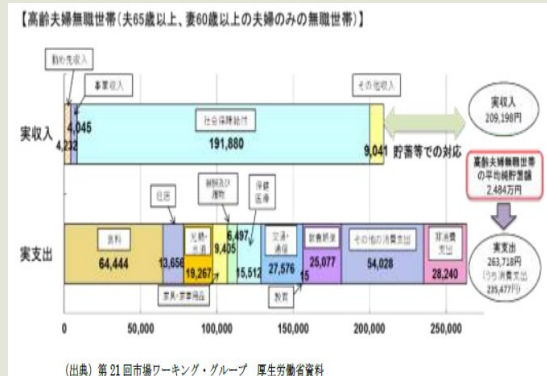
図1-2-1-6 世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債現在高、年間収入、持家率



それから、全年齢層の貯蓄を見ると、高齢者層が確かに多く、また負債も少ない。収入は、高齢者になるとやはり減ってくるが、高齢者の中でも格差がかなり大きいということが現状です。年金は、収入のかなりの部分を支えているので、年金がなければ、もっともっと格差があるのですが、年金のおかげで、その格差が縮まっていると、このような現状だと思います。

年金2000万円不足問題 <金融庁：市場ワーキング報告書>

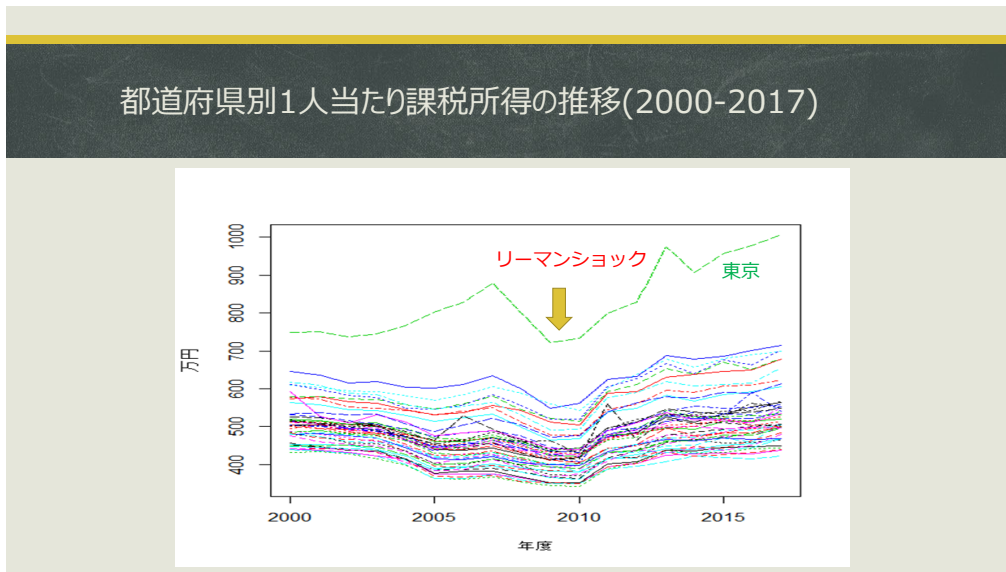
- 20年で約1300万円、30年で約2000万円不足の根拠
- 毎月赤字5.5万円×12か月×20年(65歳～85歳)=1300万円
- 毎月赤字5.5万円×12か月×30年(65歳～95歳)=2000万円
- 年金の5年繰り延べによって年金19万円は約8万円増加できる。もし、これができれば赤字ではなく黒字。(2019年金学会藤本氏試算)



そして、いよいよ2000万円問題です。先ほど、石崎さんから、いろいろご説明があったのですが、2,000万円の根拠は、5.5万円×12か月×30年と計算されていると思いますが、65歳から95歳まで生きるという前提で2000万円足りないということです。これが20年なら約1300万円ですし、100歳時代なので、35年にすると2300万円とそういう話になります。そのような方が、どれぐらいいるのかなのですが、これこそが長寿リスクだということになるのです。これに対応するにはやはり合理的には死ぬまで保障がある生命年金ということになります。

ということですが、終身年金は、基本的に公的年金しかないのですが、これは、先の年金学会で、藤本さんによれば、年金を19万円にするためには、「5年繰延べすればいいんだよ」という試算をしていました。そのようなことは、先ほどの中嶋さんの話でもありましたけれども、それはそのような層の人には解決案の一つ

です。それで不足する場合には、一部保険会社では、超高齢者向けの長寿年金を販売しておりますが、なかなか、まだ浸透しないということがあります。



一方、では、実際の所得はどうかと、これは、高齢者に限定した統計ではなく、全年齢層の都道府県別の1人当たり課税所得の推移を、2000年から2017年まで書いたものです。実態は、課税所得というところで見ると。東京だけ断トツで、あとは、そこから下の、上の方は、結構大都市が中心で、すべからく500~600万のところなのでよね。

介護保険第1号被保険者の段階保険料

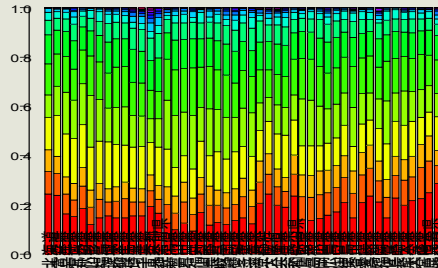
- 現在、介護保険料は支払い能力に応じて段階別になっており、右の9段階が厚生労働省が示した基準であるが、保険者である市町村が実情に合わせて段階を増やしたり刻みを変えることも可能となっている。
- 特に大都市では9段階以上の高所得を17段階程度まで拡大している市町村が多い。
- 第1号被保険者なので主な所得は年金所得となっている。市町村民税が非課税かどうか一つの基準であり第6段階からとなる。
- 合計所得金額とは、給与所得控除や公的年金控除をした後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額である。

所得段階	区分の内容	保険料
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市町村長税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市町村長税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.45
第2段階	世帯全員が市町村長税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.75
第3段階	世帯全員が市町村長税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額 ×0.75
第4段階	本人が市町村長税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.90
第5段階	本人が市町村長税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	基準額 ×1.00
第6段階	市町村長税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額 ×1.20
第7段階	市町村長税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満	基準額 ×1.30
第8段階	市町村長税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満	基準額 ×1.50
第9段階	市町村長税課税かつ合計所得金額290万円以上	基準額 ×1.70

※第1号被保険者（65歳以上）の保険料および所得段階数は、厚生労働省HPより掲載

ということで、このような所得を得た人が、仕事をして、それから年金を受け取るということですので、実際には、年金所得を把握することは非常に難しく、実は、介護保険のデータを見ると、第1号被保険者の段階保険料の中に所得があります。合計所得金額があり、これで、大体分かるのですね。5段階で、何を書いているかという、本人年金収入80万円強ぐらい、すなわち1人10万円にもならないということなのですが、そのようなことで、6段階で、ようやく10万円ぐらいという感じです。

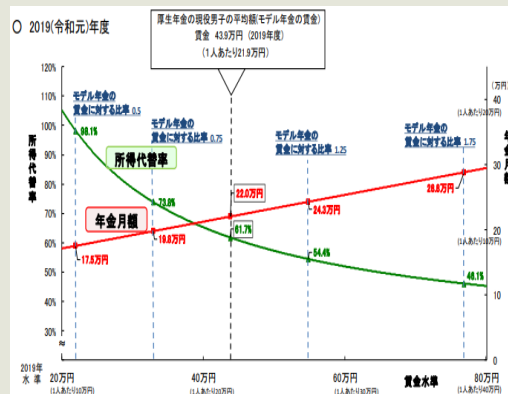
都道府県別の保険料段階分布（介護保険事業報告）



このグラフは都道府県別の保険料段階を示していますが、これを見ると、この緑色ぐらいのところから、先ほどの5段階、6段階なので、80万円から120万円と必要金額の半分ぐらいしかもらっていないのです。これが、各都道府県での現実です。これは、市町村別にやると、もっと格差が、はっきり出てきます。ということで、高齢者の中での年金所得と言っても、なかなか、おっしゃるような標準的とされる月20万円をもらう人は、ごくわずかであるということが、お分かりだと思います。

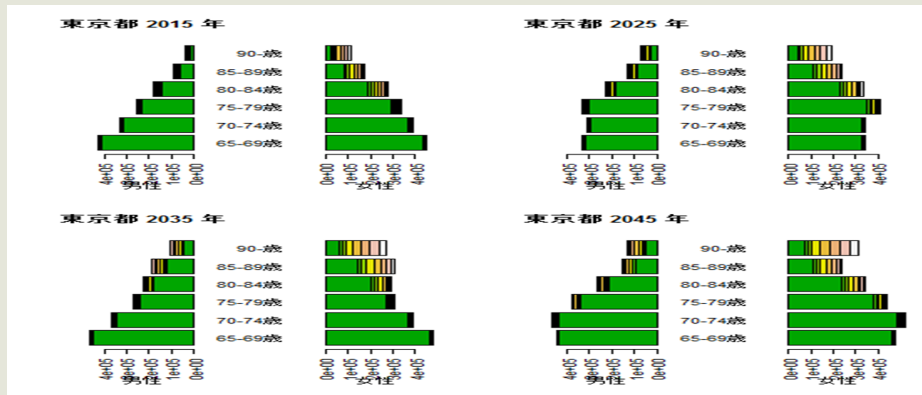
2019年財政検証からの示唆

- マクロ経済スライドの終了後も**労働参加が進む**シナリオで**所得代替率50%**を維持。労働参加があまり進まないと所得代替率は2040年代に50%を切るかもしれない。
- オプション試算によれば被用者保険の適用拡大（パートなどの適用を大幅に拡大）と保険料拠出期間の延長＋受給開始年齢の繰り延べで相当程度の年金水準の上昇が見込める。
- 低賃金層では再分配機能があるため所得代替率は高くなる。

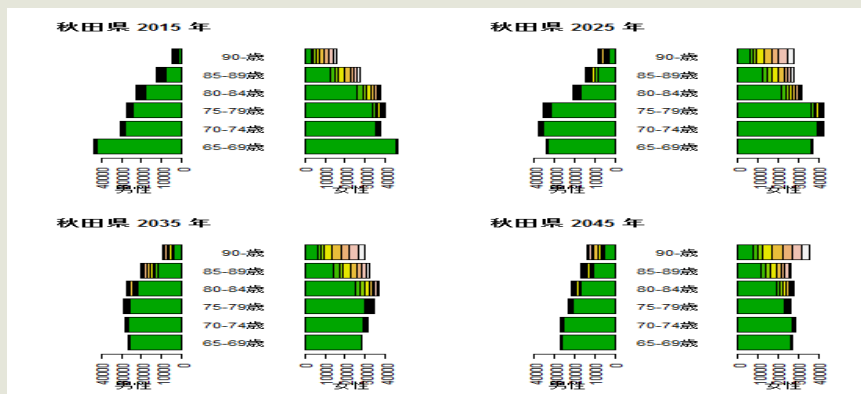


それから、財政検証の結果がすでに公表されています。この図を見ると、賃金水準が比較的高い層では、当面はある程度の所得が確保できるのですが、マクロ経済スライドによってだんだん下がっていくと、やはり限界的な層で非常に厳しいということになるのです。先ほど、今回、基礎年金の方も代替率が下がってしまうと、特に、貧困、低賃金層において、影響が大きいということになり、これは、ジェロントロジー等の話ではなく、社会政策として、どうするか大問題となると考えます。

2045年までの要介護度別の人口ピラミッドを眺める(東京都)



2045年までの要介護度別の人口ピラミッドを眺める(秋田県)



それから、この人口ピラミッドは、皆さん、よく見られると思うのですが、実は、どのような姿かということ、2015年から2045年まで、東京都で見ているのですが、特に女性の90歳以上の分を見ていただくと、これは要介護度別に色分けしてあるのですね。一番右の白いところが、要介護5で最も重度なのですが、45年のときの90歳以上の女性のところが非常に濃く、男の寿命は比較的短いので要介護期間も短いのですが、女性は長寿なのですが、かなりの方が要介護かつ認知症になり、その世の中にあふれてくるということですね。だから、ピラミッドだけを見ていると、「あ、こんなもんか」と、人口ピラミッドだけでも相当インパクトはあるのですが、その中身を見ると、それどころではないということが分かるかと思います。だから、特に、女性の高齢者問題ですね。85歳以上の要介護の女性をどうするかということが、非常に深刻な問題になるだろうということです。全国でも秋田県が一番高齢化が早く進行する地域なのですが、介護問題の深刻化は、もっと早く起きるということで高齢化県に注目しておくヒントが得られると思います。

時代は大きく変わる（2025年問題、2040年問題）

- 以上、さまざまな資料を瞥見しつつ、今回のテーマであるジェロントロジーの背景となる今後30年間ぐらいに予想される社会環境の変化をお示してきた。
- まずターニングポイントは2025年であり、これは団塊世代が後期高齢者（75歳）になる年齢とされる。次は2040年で超高齢化が一段落する年齢とされる。このころマクロ経済スライドもほぼ終了に近づき、年金水準も安定化する。
- 分かっているのは超高齢化はただの高齢化ではなく介護負担が加速度的に増大し、同時に人口が減少する社会である。しかも斑模様でそれが進行し、一部の自治体は消滅してゆく。
- 当然、人々の生き方が変わり、産業構造も大きく変わる。おそらくそれに伴い行政組織も変わり、病院、学校など地域のインフラも変わってくる。
- この中で現在でも多様な高齢者はより分化が進んでくるであろう。以下、新・階級社会に従いアンダークラスを除く、おおまかに4分類にもとづいた「マネーと健康」の問題を考える。

ということで、言いたいことは、これから時代が、非常に大きく変わっていくということが、人口の予想だけでも、よく分かるということで、今回、テーマは、ジェロントロジーということなのですが、その背景となる、今後30年ぐらいに予想される社会環境を、このようなデータから、精密な分析ではありませんが、ある程度、分かってくるのではないかと思います。

ターニングポイントは、やはり、よく言われている2025年問題で、これは、団塊世代が後期高齢者になるという時代ですね。そこから、だんだん深刻化のスピードが高まるといいますか、加速度的になっていき、2040年、45年ぐらいで、これ以上は悪くならないという段階で一旦落ち着く。従って、この15年間の間が、大きく時代が変わり、問題が深刻化する時期だということ考えられます。

そして、先ほど言ったように、ただの高齢化ではなく、介護負担が非常に大きな問題になるということ、そこで、介護の担い手自体が、現状で働いている人が、さらに介護もやらなければいけない。介護離職の話等、これは本当に大変なことになっていくのではないかと。それから、これは同時進行なのですが、高齢化のスピードが速いところが、どうも出てきて、一部の自治体が消滅しますので、その消滅した自治体の老人は、どこが面倒を見るのか、放っておいても自然に落ち着いてゆくのでしょうかけれども、ビジョンがなければ社会的に、相当な混乱が起きることが予測されます。

そして、現在でも起きているように、別の問題として、人々の生き方も変わってくる、社会構造自体がかなり変わり、産業構造も変わる。それから、行政組織も変わってくるというような時代で、また、学校も、小学校等、どんどんなくなっていくわけですね。要するに、そのようなことを同時並行的に解決しなければいけないということで、ここが、非常に大変だという感じがします。そして、高齢者も、一律の高齢者ではなく、家庭ごとに、相当違う状況に置かれているということで、「平均思考をやめろ」とは、そのようなことであります。

資本家層のマネーと健康

- 多くの人は老後生活の資金面の不安はあまりない。しかし、財産の安全と運用についてはそれなりの関心を持っている層であるため金融ジェロントロジーの対象になる。定年はないが、後期高齢者になると相続の問題についても真剣に考えるようになるだろう。中小企業の経営層の場合には、事業承継の問題に頭を悩ませている。銀行や信託が活躍する分野であろう。
- 従って、マネーも大事だが、最も高い関心事は、健康の維持ということになる。スポーツジムに通ったり、ゴルフに興じたり、ジョギングをしたりすることになる。健康が維持できていれば後期高齢期になっても元気で働き続けることができるが、病気や認知症などが大きな懸念材料である。
- 資本家層は恵まれた老後を送ることができる条件を備えているが、仕事をどこまで続けられるか、その条件として健康維持ということが優先順位が高いと考えられる。

そしてとりあえず、4 分類で考えてみると、まず資本家層ですね。資本家層は、一応、お金はあるので、資金面の不安はないのでしょうけれども、財産を持っているが故に、後期高齢者になって自身の相続の問題や、中小企業のオーナーにとっては事業継承の問題がクローズアップされる。まさしく金融機関や保険会社が真剣に取り組むべき金融ジェロントロジーの対象になるような層のはずである。しかし、その富裕層に対してのサービスですら、現状ではあまり、充実していないということが問題ではないでしょうか。

ただ、マネーということも重要なだけでも、もっと高い関心事は、健康維持ということで、スポーツジムやゴルフ等、十分にやっているのでしょうけれども、いずれにせよ、いずれは健康な状態でなくなる可能性もあるわけで、特に病気や認知症等、このような不安を抱えている。だから、ただ、優先順位は、仕事が続けられるかどうかということ、その条件の健康維持ということが最優先ということになる。

新中間層のマネーと健康

- 金融ジェロントロジーの対象となる中核層であり、就労期間中に老後資金をできるだけ蓄積しておかなければならないので「2000万円不足」問題に特に敏感な層であると考えられる。
- 65歳で定年になると公的年金の受給が受けられるが、人生100年時代に不安があれば、年金水準を補強しておく必要がある。70歳まで公的年金を繰り延べればほぼ必要な年金水準は確保できる。
- 65歳から70歳までのつなぎ年金の確保が問題になるが、この5年間は仕事をするか、私的年金（企業年金や個人年金）で賄うというのが一つの案である。
- しかし、独身か夫婦共稼ぎか、片稼ぎか子供の数などの家族構成ですべて解が異なる。
- 病気や認知症の不安をどのように解決するかは資本家層と同じ問題を抱える。

新中間層は大体同じようですが、基本的には定年がありますので2,000万円不足の問題を、より深刻に考えているような層であるということで、企業年金含め、個人年金含め、それから、老後の貯蓄ですね。これらも含め、マネープランを、きちんと作らなければいけないということですね。

正規労働者層のマネーと健康

- 新中間層と異なるのは、年収が十分でなく老後資金を確保できるかということである。金融ジェロントロジーの対象ではあるが、いろいろな生活資金とのバランスで緻密な計画を立てないと相應の生活が可能な準備ができない可能性が高い。公的年金が老後資金の大部分を占める可能性が高いので十分な就労期間があるように人生設計を若いうちから考えておくことも重要。
- やはり定年の問題があるので、定年後に働き続けられるかどうか重要なポイントになる。公的年金も働き続けられるうちはできるだけ繰り延べる。
- 持ち家が借家かの問題は老後の生活費には大きな問題となる。地方に大規模な低家賃の住宅地区が開発されると大きな福音になる?!（現在でも地方の空き家は実質タダで提供するケースがある）

そして、正規労働者は、まだ管理者になっていない層、若手から中堅ぐらいの人だと思いますが、より、考えるべきことは増えてくる。ということで、仕事の仕方を含め、いろいろな選択肢をお考えいただいているということで、より不確実性は大きいと思いますね。

ここで、今日話したことは、老後に入るときに、持ち家か、持ち家ではないかということが、かなり大きな要素になります。借家の人には大規模な、何らかの公共住宅の提供や、比較的リーズナブルな値段で入れる介護サービス付き高齢者住宅が必要になります。特に都会では、なかなか、そのような立地ができないと思いますので、計画的に準備をしていかないと間に合いません。

旧中間層のマネーと健康

- 旧中間層の特徴は自営業者等であるため定年がなく、健康であればかなりの高齢者でも働き続けられるという点で資本家層と共通する。しかし、一般には所得に格差が大きく、平均的には半分程度で老後の貯蓄をする余地はあまり大きくない。
- 年金も国民年金だけという世帯が多いと考えられる。多くは定年がないので仕事がある限り、ある程度高齢になっても働き続けられるとメリットはあるものの、国民年金の水準が低いため、生活費のかなりの部分を事業所得で確保する必要がある。
- 健康がすべての基本になるので、医療・介護の問題は他の層に比べても重要となる。

旧中間層も、正規労働者とはほぼ同じようなことになるでしょう。

以上を踏まえたアクチュアリー役割

- アクチュアリーは社会各層の老後生活の色々な場面で貢献し、活躍できる余地がある。
- 老後準備の段階で、年金アクチュアリーは企業年金を実施する企業に対し、従業員の老後準備のためのさまざまな提案をする機会がある。また個人年金の良い商品設計する生保アクチュアリーも貢献できる。
- すでに退職して第2の人生で働き続けている人や年金生活に入っている人を対象にさまざまなアドバイスを行うことができる。もちろん既存のスキルだけでは不足しており、他の専門家との協業を行うとともに、新たに知識を身につける必要がある。この中にはデータサイエンスを積極的にこの問題に活用することが含まれる。
- このような新たな業務領域を**ジェロントロジー・アクチュアリー**と呼びたい。これからはジェロントロジー・アクチュアリーの幕開けの時代となることを期待したい。

ということで、まとめに入ります。アクチュアリーは、社会各層の老後生活の、いろいろな場面で貢献し、活躍できる余地がある。そして、老後資金の準備等の段階で、年金アクチュアリーは、企業年金を実施する企業に対して、従業員の老後準備のための様々な提案をする機会があると。それから、生保アクチュアリーも、個人年金の良い商品設計するということでの貢献ができるかもしれない。ただ、その枠を、かなり広げていくということを考えなければいけないと思います。既に退職し、第2の人生で働き続けている人や、年金生活に入っている人を対象に、様々なアドバイスをする。もちろん、フィナンシャルプランナー等、そのような職種があるのですけれども、より高度な知識を持った、といえますか、違うアドバイスができる存在になりうる余地、可能性があるということですね。

でも、そのためには、既存のスキルだけでは不足しているので、他の専門家との協業等、新たな知識や、新たなチャレンジが必要だと思います。それから、一部のアクチュアリーはデータサイエンスに、非常に関心が高くなっておられるようなので、積極的に、この問題に活用するというのも考えていかれるといいかなということで、この新たな業務領域のことをジェロントロジー・アクチュアリーということで、今後、これを目指すような方が増えることを期待したいと。ということで、私の話しを終わります。

皆さんのお考えはパネルで！

ご清聴ありがとうございました。

井川 田中先生、多角的な視点のお話しをありがとうございました。残り 15 分程度となりましたが、ディスカッションに入らせていただければと思います。テーマの 1 番目です。基調講演の中で、公的年金の給付水準、所得代替率、企業年金のカバー率、そして、自助努力で必要な水準等々、お話しがございましたが、老後所得という観点で、公的年金、企業年金、その他、自助努力のあり方と方策について、3 人の方々から、それぞれコメントをいただければと思います。では、中嶋さんから、お願いいたします。

中嶋 はい、ありがとうございます。

先ほどお話しした通り、公的年金の方は 2004 年に保険料を引き上げないというように決めてしまいましたので、少子高齢化が進む中では、給付が下がっていくことが必然的になっています。最近の在職老齢年金をめぐる議論を見ても、経済界は保険料をこれから引き上げようという意欲はなさそうなので、給付水準は下がっていく一方かなと思っています。

その中で、政府が打ち出している、パートの方も厚生年金に加入する、厚生年金に入っている方は長く働く、あるいは基礎年金の入れる年数を増やしていくという方向は、人生が延びていくのに合わせて、働く期間を延ばして年金も増やしていくことですので、今後の基本になっていくのではないかと思います。

石崎 先ほど田中先生からもお話がありましたように、非常にばらつきが多いので、1 億総中流時代のような一つのモデルでは説明できません。地方と都会でも違いますし、影響の大きいものは、家族の形態とライフスタイルの変化です。サザエさんの 3 世代のような家庭で支え合っていくモデルは、今は 11% しかいません。単身世帯は 27%、老老夫婦は 31%、このような家族の形態が多様化しています。

ライフスタイルでも、相続財産を子供に残さず、自分の楽しみに使おうという人も増えています。価値観が多様化してくると、一つのモデルではできないので、各人が老後の計画を考えて、働くもよし、運用するもよし、バリエーションを認識しておくということが大事だと思います。

田中 私も同じようなことなのですが。とりあえず、アンダークラスの話をしなかったのですが、金融機関の対象ではないといえば、そうなのですが、政策的には非常に重要なテーマです。といいますのは、老人であっても、高齢者のアンダークラスの人の老後は、多分、生活保護等頼りになるもの、税金、税で負担しなければいけないこととなります。これをどのようにファイナンスするか、あるいは、そのような人をできるだけ減らすような政策をやらなければいけないということが重要であるわけです。これは、年金の話とは、全く違うのですが。

二つあり、一つは、基礎年金を、厚生年金と同じルールで、このままマクロ経済スライドの分を減らしていいですかという問題。バランスは崩れているわけですから、もう 1 回、そこは、若干の手直しは要るのではないかという感じがしています。それぐらいでは、全然、焼け石に水なのですが、少なくとも、そのようなことは公的年金制度の中でできるだろうと考えます。

それから、暮らしの面で言うと、比較的所得者でも健康に暮らせる生活スタイルを作ってゆくという新たな可能性を探るべきだと思っています。古くは農村社会は困ったときには共助によって最低限の生活保障を行っていたということを考えると、最新のテクノロジーを使って低コストでそのような社会を作る可能性があるのではないかとも思うのです。健康増進には、農業は割といいはずで、自給自足ではないけれども、比較的、生活費も少ない形で健康に暮らせるという、そのような就業形態というようなものを、(国にやれと言っても、国はできないので、) 各地域で開発して、老人を呼び寄せて、そこで、何らかのコミュニティーを

作っていくというようなことに、いずれは、なっていけばいいと夢想します。今のうちから、そのような地域社会の創造に積極的な、そのような市町村があれば、頑張っしてほしいなと思っております。

井川 ありがとうございます。

それでは、テーマの2番目の方に移らせていただければと思います。テーマの1番目では、老後所得という観点でお話いただきましたが、ジェロントロジーの観点で、これ以外の視点も加えて、長寿高齢社会におけるリスクへの対処ということについて、お話しをいただければと思います。

こちらにつきましては、石崎さん、中嶋さん、田中先生の順番で、お話しいただければと思います。

石崎 先ほどスライドでご説明しましたけれども、日本が抱えている高齢問題は、世界からも注目されています。この国難に対しては、オールジャパンでやっていく必要があると思っています。

4月に立ち上げた金融ジェロントロジー協会は、メガバンク、大手証券、大手生保の特別会員が16社ですが、損害保険へも拡大したいと考えています。

協会の具体的な活動ですが、営業担当者の高齢者に対する接し方の研修から開始しています。医学、心理、行動経済学を学ぶことにより、高齢者の会話の中から認知機能の状態を把握できるようになれば良いと考えています。自分の年齢が曖昧になるとか、身だしなみが無頓着になるなど予兆があり、こうした事例を金融機関は蓄積しています。

それから、預金の支払や投資信託の売却のガイドラインがなく、各社マターになっていることも問題です。金融ジェロントロジー協会では、各社が持ち寄った事例を研究して、政策提言することまで視野に入れています。また、FP協会のように資格制度の創設もやりたいと思っています。

様々な業態が集まることにより、富裕層だけでなく、リバースモーゲージのような中間層向けの新商品開発にも工夫の余地が生まれると思います。

田中 私は高齢者の立場として、少しお話しすると、最近、母親が亡くなりまして、その間、介護施設に週に1回ほど通ったのですが、一応、この前、亡くなったときに、非常に、いろいろな手続きが大変ですね。要するに、こちらも認知症になるかもしれないのだけれども、本当に認知症だと、とてもできません。いろいろな届け出の書類がいつぱんに来るのですね。日本年金機構や、各市町村から何々等、山のように来る。あれを、つまり、老老介護でやれというのかというぐらい、たくさん来ますので、ぜひ、お国の方も、少し考えていただき、そのような人に対してのサービスをやっていくと。だから、日本はまず、そこが全然出来ていませんね。

ですから、そのようなことは、金融機関の方も同じなので、結局、判こがない等と言って、また市役所へ行き、印鑑証明を取ったり、この類いの話だけで、結局、働いている人は、多分、たくさん時間を取られますし、会社を休まなければいけないかもしれない。非常に、その辺は、縦割りで、サービスが一貫していないという感じがします。

だから、その辺から、まず直していかなければ、そのような事務の問題だけで参ってしまうのではないかと思いますので、最初は、そのようなところから、ちょっと、手をつけていただきたいなというように思っております。

中嶋 私は、2002年にニッセイ基礎研究所に入ったのですがけれども、そのとき、アメリカでジェロントロジ

一を勉強した研究員がいて、少し一緒に活動しました。そのときは、まさに草の根という状況でして、今のように注目されて発展するという姿は、あまり思い描いていませんでした。重要な問題として、ようやく認識されてきたなと思っています。

いろいろなことがありますけれども、やはり、認知症の方がこれから増えてくるのが大きな問題かなと思います。私は個人的なご縁で東大のジェロントロジーに参加したのですが、そこでは数年前に認知症の方が電車を止めてしまったという踏切事故の責任問題が、大きな話題になっていました。あのようなことがお金の面でも出てくると思うので、トラブルが起こる前にどうすればいいかという枠組みを、もっと考えていかなければいけないかな、と思います。

井川 ありがとうございます。

それでは、最後のテーマです。既に基調講演や、先ほどの石崎さんのコメントの中にもございましたが、改めまして、長寿高齢社会におけるアクチュアリー役割ということについて、最後にコメントをいただければと思います。石崎さん、中嶋さん、田中先生の順番で、お願いいたします。

石崎 日本には3,800社の上場企業がありますが、これは全体の会社数の0.5%です。そこに労働者の12%の人が働いています。上場企業で働く人はエリートです。さらに、アクチュアリーの方は、難関試験をクリアしたエリートの中の真のエリートだと思います。才能あるアクチュアリーの方が、困っている人たちを助け、包摂できる社会を作るのに貢献してくれることを期待しています。

また、フィデューシャリー・デューティーという受託者責任がクローズアップされていますので、職業倫理においてもアクチュアリーの方が手本となることも期待しています。

特に、本人意思の確認において、海外では、本人に少しでも意思能力が残っていれば、それを大事にします。これはベスト・インタレストです。こちらに進化していくことが、日本には必要だと思います。日本では、認知機能の懸念が少しでもあると、リスク回避の方に流れてしまうのですが、本当にお年寄りのことを考えると、本人の意思が20%でも残っていれば尊重してあげる考え方にシフトしていくこと求められる時代になると思っています。

中嶋 高齢期には色々なことが起こるので、保険の役割が重要になるかと思っています。よく出てくるのは長寿年金ですが、最近は健康増進保険が出てきていて、認知症にかかりにくいように健康増進していくことも保険で進められるのかな、と思います。損保分野で認知症の方の損害賠償をどうするかということなども含めて、今後の商品開発が進んでいけばと思います。

田中 この中では一応、アクチュアリー代表なので、アクチュアリー役割ということで、先ほど最後にお話ししたジェロントロジー・アクチュアリーについて、少しお話しします。

実は、これは、学会誌、JARIP という学会で論文の形で、去年、少し書かせてもらっています。もし関心があれば、そちらを見てください。

一つは、日本の場合、アクチュアリーの大部分の方が、信託銀行や保険会社等に勤務されていて、間接的な形でしか、そのような、いわゆる介護や医療等の分野と関わっておられないのです。この前のセッションで、実は、データサイエンティスト、ヘルスデータサイエンティスト協会の方が、お話しされたのですが、アクチュアリーにも、そのような道もあるということで、どのように関わるかなかなか、難しいと思うので

すが、何らかの形で、コンサルティング会社等であれば、そのようなことも、やっておられるかと思えますし可能性はあると思います。これから若い方々は、1社を勤めあげる人が減り、それこそライフシフトではないのですが、人生100年のライフシフトとして、そのような非常にプロミシングな分野になると思いますので、社会貢献的な意味と、それから、もちろん、収入を得る手段として、第二の人生、あるいは第三の人生で、そのようなものにチャレンジしていく方が増えていけばいいのかなというようには思っております。まだまだ、新たな分野の開拓は茨の道であり、このような志を持ってやっている人は非常に少ないとも思いますが、現役世代の人には、そのようなことを期待します。以上です。

井川 ありがとうございます。

時間も参りましたので、本パネルを終わりにさせていただきたいと思えます。本パネルが、これからの長寿高齢社会やアクチュアリー役割を考えるきっかけになれば、大変幸いです。

それでは、本パネルを終了します。最後に、パネリストの皆様に盛大な拍手をお願いいたします。